

令和7年度

施政方針



令和7年2月17日

日本遺産のまち

丹波篠山

Tambasayama



左側：篠山農産物直売所、タカンソウ豆腐保存会 中央：丹波篠山市内各町業者、下町交野台自治会 撮影：遠藤俊英

丹波篠山 街道歩きゃ
うまい地酒と四季の食

日本デカンショ節大賞 大賞受賞歌謡(令和6年度) 作詞：村岡洋司

兵庫県丹波篠山市に伝わる民謡「丹波篠山デカンショ節」の歌詞は、なんと400番以上！しかも、毎年新しい歌が生まれるという世界でも珍しい民謡です。歌詞には、美しいまちなみや、豊かな食のめくみが歌われていて、観光客はもちろん地元に住む私たちも、歌詞そのままの世界を楽しんでいます。

京都や大阪・神戸から約1時間！週末にちよっと足を伸ばして、のんびり過ごしてみませんか？

丹波篠山市は文化庁から2つの日本遺産に認定されました。
「丹波篠山デカンショ節 民謡」(2019年) / 「あつと恋する八雲 日本産米のやまの里地」(2019年)

丹波篠山市
日本遺産



丹波篠山市
Tambasayama City

日本農業遺産認定
丹波篠山の黒大豆栽培・300年の歴史



1-1	新しい組織体制	・・・4
1-2	令和7年度予算の概要	・・・4
1-3	持続的発展計画の推進	・・・5
1-4	当面する重要課題の取組み	・・・5
1-5	令和7年度のシンボル事業	・・・7
2-1	市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり【暮らし・人】	・・・11
	1. 住民自治・市民協働	・・・11
	(1)自治会、まちづくり協議会、NPO法人等	・・・11
	(2)地域連携、交流、関係人口	・・・14
	(3)定住人口	・・・16
	2. 暮らし	・・・20
	(1)安心安全（防災）	・・・20
	(2)交通安全、防犯	・・・23
	(3)デジタル化の加速	・・・24
	3. 生活基盤	・・・25
	(1)道路、河川、住宅、公園	・・・25
	(2)上下水道	・・・30
	(3)公共交通	・・・31
2-2	すべての人が尊重され、生き生きと暮らせるまちづくり【福祉・健康】	・・・32
	1. 福祉・人権	・・・32
	(1)地域医療	・・・32
	(2)地域福祉	・・・34
	(3)人権	・・・38
	2. 健康	・・・41
	(1)健康増進、食育	・・・41
	(2)社会保障	・・・44
	3. 子育て	・・・45
	(1)子育て	・・・45
	(2)保育、幼児教育	・・・47
	4. 教育・学習	・・・51
	(1)学校教育、学習環境	・・・51
	(2)ふるさと教育	・・・54
	(3)社会教育、生涯学習	・・・55

2-3	地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり【農都創造】	・ ・ ・ 58
1.	環境	・ ・ ・ 58
	(1)環境教育、自然環境、エネルギー	・ ・ ・ 58
	(2)衛生	・ ・ ・ 63
2.	農業	・ ・ ・ 66
	(1)農業振興、担い手育成	・ ・ ・ 66
	(2)環境創造型農業と農村づくり	・ ・ ・ 72
	(3)獣がい対策	・ ・ ・ 74
3.	観光	・ ・ ・ 72
	(1)観光振興、交流人口	・ ・ ・ 75
4.	商工業	・ ・ ・ 78
	(1)商工振興、起業支援	・ ・ ・ 78
	(2)企業振興、企業誘致	・ ・ ・ 79
2-4	良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり【景観・歴史・文化】	
1.	景観	・ ・ ・ 80
	(1)景観形成	・ ・ ・ 80
	(2)土地利用、都市計画	・ ・ ・ 82
2.	歴史	・ ・ ・ 84
	(1)伝統文化	・ ・ ・ 84
3.	文化	・ ・ ・ 84
	(1)芸術文化	・ ・ ・ 84
2-5	市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり【行財政運営】	・ ・ ・ 87
1.	まちづくりのしくみ	・ ・ ・ 87
	(1)総合計画、情報公開、意見聴取	・ ・ ・ 87
2.	行財政運営	・ ・ ・ 88
	(1)財政、公共施設	・ ・ ・ 88
	(2)市役所、職員	・ ・ ・ 89
2-6	丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり【ブランド創造】	・ ・ ・ 91
1.	ブランド創造	・ ・ ・ 91
	(1)人・暮らし・食・伝統	・ ・ ・ 91
2.	プロモーション	・ ・ ・ 93
	(1)情報共有、情報発信	・ ・ ・ 93

令和7年度 施政方針

世界へ飛躍 子育て定住に大きく飛躍

－ 「日本の美しい農村、未来へ」 －

今丹波篠山市では、季節を問わず観光客が増え、京阪神から比較的近い距離にありながら、農都、美しいまちなみと景観、自然や文化に恵まれ、今ではおしゃれなまちとして不動の人気となっています。このような丹波篠山ならではの独自の魅力が人を惹きつけており、住みたいまちとして選ばれるようになってきました。それは、調査や報道からも確かに表れてきており、農村回帰の流れを受けて丹波篠山ならではの暮らしが今まさに求められています。自然のなかで子育てをしたい方、起業に関心のある若い方などの移住者や移住希望者が年々増加しています。人口の推移も令和4年度、5年度と自然減は大きいものの社会増減はプラスとなっています。

一方で、それぞれの集落や地域では「子どもが少ない」「村の担い手が心配だ」「空き家が増えた」などの声が聞こえ、将来を心配されています。これらの課題解決に向け、各自治会では「ワクワク農村未来プラン」学習会を開催し、農村を守り丹波篠山で暮らす幸せや魅力を未来につなげる取り組みをはじめていただいております、引き続きこれを支援していきます。

令和7年度からは子育てと定住にさらに力を入れ、こども医療費の無償化、給食費の一部無償化を進めるとともに、「たんばささやま 暮らしのとりこ」をキャッチフレーズに、若い世代をはじめ多くの方が丹波篠山で幸せに暮らせるよう取り組みます。

また、「丹波篠山国際博 日本の美しい農村、未来へ」を開催し、1年を通じてオール市民参加で、いつでもどこかで何かを見ていただけるような取り組みを展開します。まちなみ、農と食、お祭り、四季の自然や暮らしなど、丹波篠山ならではの魅力を余すところなく発信し、日本中、世界中からお越しいただく皆さんに見ていただきます。

そして、この丹波篠山国際博を通じて市民みんなが丹波篠山市の魅力を再発見して誇りを持ち、丹波篠山に住んでいてよかった、住み続けていて幸せだと実感できるように、市民が輝くまちづくりを進めます。

1-1 新しい組織体制

令和6年度末の退職予定者は31名、令和7年度当初の採用者は現時点で行政職24名、保健師2名、看護師1名、消防職2名、保育士・幼稚園教諭7名の計36名の予定で、令和7年4月1日の職員数は474名となる見込みです。

令和6年度の定期異動で行った組織体制の見直しとそれに伴う人員配置を基本的に継続し、4月に開幕する「丹波篠山国際博 日本美しい農村、未来へ」を円滑に運営していくほか、新たに「こども家庭センター」を設置し、こどもに関してワンストップで気軽に相談できる窓口体制を強化するなど、子育ていちばん施策等の主要施策の推進と行政課題への対応を着実に進めるための組織・人員体制としています。

1-2 令和7年度予算の概要

令和7年度当初予算は、一般会計の総額が254億2,400万円となっています。令和6年度と比較すると20億7,000万円の増、率にして8.9%の増となります。

歳入において、市税は個人市民税が令和6年度の定額減税の影響がなくなり1億9,750万円の増、法人市民税が3,133万円の増となり、令和6年度と比較すると、市税全体で2億3,023万円の増、率にして4.7%の増となっています。地方交付税については、普通交付税において、地方公務員の給与改定に要する経費や施設の光熱費と施設管理等の委託料の増加に対応した算定により、令和6年度より1億200万増と見込みます。寄附金において、ふるさと応援寄附は、令和6年度より3億円増で過去最高の6億5,000万円と見込んでいます。財政調整基金の取崩しについては、収支不足の補てんなどで、令和6年度に比べ、3億4,900万円少ない、6億円を取崩します。歳出において、投資的経費は、清掃センターのプラスチック資源一括回収に係る施設整備などの減があるものの、道の駅整備事業などにより1,508万円の増、人件費は令和6年度の給与改定や地域手当を新たに支給することなどにより4億7,711万円の増、物件費は消防救急デジタル無線設備部分更新や、丹波篠山国際博関連事業などにより9億4,4

29万円の増となっています。次に、3つの特別会計の当初予算総額は、109億3,529万円となり、対前年度比2億3,018万円の減、率にして2.1%の減となっています。これは、国民健康保険特別会計で、国民健康保険被保険者の社会保険加入等による減少により、保険給付費及び国保事業納付金の減額によるものです。2つの企業会計の当初予算総額は、82億3,346万円となり、対前年度比1億2,660万円の減、率にして1.5%の減となっています。以上、6会計を合わせました令和7年度当初予算の総額は、445億9,275万円となり、対前年度比17億1,322万円の増、率にして4.0%の増になります。一般会計の主な財政指標については、経常収支比率が95.0%となる見込みです。また、実質公債費比率は12.9%となり、令和6年度決算見込みの14.3%から1.4%のマイナスとなります。次に、将来負担比率については、65.1%と令和6年度決算見込みの72.3%から改善する見込みです。また、市債の残高は平成15年度末に市全体で1,136億264万円あったものが、令和7年度末には409億2,241万円となる見込みであり726億8,023万円の減額、率にして64.0%のマイナスとなります。以上が令和7年度当初予算の概要です。

1-3 持続的発展計画の推進

篠山再生計画の次の計画となる「丹波篠山市財政持続的発展計画」を令和6年3月に策定し、財政健全化等の取組みを進めています。

しかしながら、計画策定後、人事院勧告による給与制度の大幅な見直しなどによる人件費が約5億円も増加し市の財政は極めて厳しいものとなっています。今後も継続して丹波篠山市財政の持続的発展を続けていくために、検討組織を庁内にたちあげ、計画にある財政収支見通しを早急に見直し、歳入歳出のあり方を検討していきます。

1-4 当面する重要課題の取組み

- (1) 丹波篠山市民誰もが安心できる地域医療体制の維持・確保に向けて「兵庫医科大学ささやま医療センターの運営等に関する基本協定」が令

和7年7月に期間満了を迎えますので、令和5年度から兵庫県立会いのもと、兵庫医科大学と協議を行っています。ささやま医療センターの収支見通しが厳しいことに加え、兵庫医科大学病院本院の建て替え費用が、ささやま医療センターの経営にも影響を及ぼしており、兵庫医科大学によるささやま医療センターの長期的な運営が難しい状況となっています。兵庫医科大学としては、ささやま医療センターの経営移譲を視野に、にしき記念病院、岡本病院と個別に協議を行うと伺っています。幸いにしき記念病院岡本病院ともに、前向きに協議していくとの意向を示していただいております。丹波篠山市としても、令和6年9月に兵庫医科大学に対して、ささやま医療センター等の経営移譲に関して、にしき記念病院、岡本病院に過度な負担を強いることがなく円滑に交渉を進めていただくことを要望しました。

令和7年度は、兵庫医科大学とにしき記念病院、岡本病院との協議状況を注視しながら、市民、利用者の医療・介護サービスが途切れることのないよう、早期に丹波篠山市民誰もが安心できる地域医療体制を維持・確保するよう検討していきます。

(2) 市内高校の活性化

同じ地域で育った者が共に学び、切磋琢磨して友情を育み、成長してから共にまちづくりに励むことは、とても大切なことです。子どもたちの将来を考え、地域の良さを活かすためには、市内に魅力ある高等学校があることが重要です。

市内には、それぞれに特色を有する県立高校が3校あります。兵庫県が策定した県立高校教育改革第三次実施計画では、丹有地域において令和7年度に発展的統合校の公表が予定されており、市内でも統合が行われる可能性があります。そのため、丹波篠山市として考える県立高校の望ましい形について、市内高等学校在り方検討会をはじめ、市民挙げて議論を重ね、取りまとめた意見書を令和7年1月に兵庫県へ提出しました。3高校をでき得る限り存続してほしいというのが市民の願いではありますが、県の実施計画による発展的統合がやむを得ないのであれば、当面は、篠山産業高校と篠山東雲高校を統合し、これと篠山鳳鳴高校との2校として、それぞれの更なる教育環境の充実と教育内容の改善を図っていただくよう伝えています。また、学力の維持、部活動の充実、学校全体の活力などから、近い将来には1校に統合

すべきであり、利便性などを考えると J R 篠山口駅周辺で新築を望む声が多くあります。そのときは、市内各地からの通学への配慮など、兵庫県とともに市内の子どもたちが魅力的な高校教育を受けられる環境を整え、新時代の到来を見通した教育内容を有する新統合高校の誕生をめざします。

魅力ある高校づくりの取組みは引き続き必要であり、令和 7 年度も中学校や高等学校と連携しながら、中学校での高校説明会の実施や広報丹波篠山での特集記事の掲載、ポスターの作成・掲示など、市内高等学校の魅力を発信します。

令和 7 年度も市内高校に遠距離通学する市内在住の生徒の保護者の方に対し、通学距離に応じて 2 万 5, 0 0 0 円から 1 0 万円の高等学校遠距離通学費補助金を交付することで、市内高校の振興と定住促進につなげていきます。

1-5 令和 7 年度のシンボル事業

(1) 丹波篠山国際博

「丹波篠山国際博 日本美しい農村、未来へ」を開催します。「丹波篠山国際博推進市民委員会」の構成組織も 2 1 0 団体を超え、市民挙げて盛り上げていただきます。

オープニングにおいては、文化庁の「文化資源活用事業費補助金」を活用し、篠山城跡でのプロジェクションマッピングを行います。2 月 1 9 日には、国際博のプレ事業として能とプロジェクションマッピングの融合による光の演出イベントを行います。このイベントでは、テレビ局や新聞社などメディア各社を招いて、4 月 1 日から始まる「丹波篠山国際博」の魅力を情報発信していただく予定です。

「丹波篠山国際博」のテーマは、「食の聖地、農の都を未来へ」「文化芸術、創造農村を未来へ」「生物共生、自然環境を未来へ」「四季折々、美しい景観を未来へ」「市民の力、丹波篠山ブランドを世界へ」としています。開幕では、篠山城跡におけるプロジェクションマッピングとライトアップの演出に加え、篠山城跡三の丸南広場で開催する食の祭典「うまいもんお城横丁」、市民ミュージカル出演者による昔話ミュージカル「鼻の助太郎」、デカンショ節をアップテンポにアレンジした曲で子どもたちが舞い踊る「デカンショダ

ンスコンテスト」などを行います。

地域や団体の取組みについては、1事業10万円を基本に100事業、合計1,000万円の助成金を準備し、国際博の開催期間中は、いつでも、どこかで「何かをやっている」「何かを体験できる」といった内容にしていきます。

さらに、夏の風物詩・デカンショ祭、秋の味覚やお気に入りの焼き物を求めて多くの観光客らで賑わう味まつりや陶器まつり、これら丹波篠山市を代表するイベントにつつまして、それぞれの実行委員会とも協議しながら、従来の内容をグレードアップして実施できるように検討していきます。

そして、国際博の終盤には、未来につなげるスタートとして、市内の各地域で、プロジェクションマッピング用に購入したプロジェクターを活用し光の演出等のイベントを開催するなど、地域との一体感の醸成をはかりながら、持続的な発展につなげていきます。

丹波篠山国際博実行委員会では、「食の聖地 丹波篠山グルメ感謝フェア」を1年間、シーズンごとに食のテーマを設け、それぞれの食材を使った料理を提供する飲食店を紹介したり、テーマに応じたイベントやサービスを展開したりする予定です。市内各地の飲食店を周遊するスタンプラリーも実施します。

さらに、丹波篠山市では、生物多様性や景観保全、農都の取組み、獣が対策、移住定住促進や空き家対策、ふるさと教育、日本遺産やユネスコ創造都市ネットワーク、日本農業遺産、重要伝統的建造物群保存地区での取組みなど、全国に誇れる取組みがたくさんあります。国際博は、これらの取組みを市内外の多くの方々に紹介することができる絶好の機会ですので、取組み内容のパネル展示や映像などを、市役所や市民センター、図書館、篠山口駅などで紹介するほか、従来の取組みに国際色なども付加しながら国際博を盛り上げていくとともに、体験できる取組みはツアーに組み込むなどして、市の誇る取組みを広く周知していきます。

国際博の関連イベントとしてため池カード・ダムカード・マンホールカードのイラストマップを作成し、市内外の方に訪れていただくよう配布します。訪問地はため池9箇所、ダム2箇所、下水道マンホール1箇所です。目的としては、先人が苦労して整備してきた農村と社会インフラ整備の歴史を知り、次世代に繋げようとする意識を醸成することや、ため池、ダムが持つ利水・

治水や農村への防災面、景観など暮らしと密接に関係していることを実感いただくものです。また、ライフラインの一部である下水道に対しても、保全・活用や意識向上を図ることも目的としています。

交通対策については、京都、大阪を中心に国内外からの観光客を誘客するため、お祭りや伝統行事、地域での取組みなどをコースに組み込んだバスツアーの運行や、インバウンド向けに市内周遊プランなどを設定したワンボックスタイプのハイヤーの運行を行います。そのほか、JRの団体貸切列車「丹波篠山国際博」号を春夏秋に運行します。市内広域周遊の交通対策としては、遠方や公共交通機関を利用して来られる方の周遊手段として、四季折々、丹波篠山の魅力を組み込んだ市内周遊バスの運行や市内カーシェア拠点の拡充、レンタカーを4台から11台に増やし、現在はJR篠山口駅のみでの配車になっていますが、市内の各所にも配車し、観光客や市民の身近な移動の需要にも対応していきます。そのほか、EVトゥクトゥクレンタカーも城下町地区に3台導入します。電気自動車ということもあり環境にも優しく、乗って楽しめるアクティビティとしての活用も期待できます。

「丹波篠山国際博」は、先人たちが守り、育んできた自然環境や美しいまちなみ、伝統文化、世界に誇れる四季折々の食など、丹波篠山が持つ魅力を発信し、国内外からの観光客らに日本特有の本物の文化を伝える絶好の機会です。また、市民が参画することで、丹波篠山市に誇りや愛着を持って暮らし続けられるまちづくりをめざすきっかけにもなります。

これらの取組みを通じて、丹波篠山市の文化振興によるまちづくりの成功モデルとして広く全国に発信するとともに、日本の美しい農村、丹波篠山を未来につなげていくためにオール市民参加で開催します。

(2) 「日本の美しい農村、未来へ」計画

丹波篠山市がこれまで大切にしてきた農業、景観、伝統文化などを守り、集落を未来につなげるため、丹波篠山国際博を契機とした集落・地域づくりのあり方を示す「日本の美しい農村、未来へ」計画を策定し、その構想を広く周知します。

(3) 子育て定住に大きく飛躍「たんばささやま 暮らしのとりこ」

丹波篠山市は、美しいまちなみと景観、農都、自然や文化に恵まれ、今で

はおしゃれなまちとして人気のまちとなり、昨年神戸新聞社による「兵庫県内で田舎暮らしするとしたらどの市町に住むか」というアンケートでは1位、本年2月発行の宝島社の田舎暮らしの本「住みたい田舎ベストランキング」では、全国11位に選ばれています。

実際に、自然の中で子育てしたい方、起業に関心のある若い方などの移住者が増加しており、令和4年度、5年度と人口の社会増減はプラスになっています。

しかし、市内の各集落では、「子どもが少ない」「村の維持が心配だ」との声が多く、将来が心配です。そのため「ワクワク農村未来プラン」の取組みを進め、市内には、福住地区のように地域の皆さんの取組みによって、移住や空き家の活用に大きな成果を上げているところもあります。

そこで、丹波篠山市への定住、移住を進めるため、特に子育て世代から選んでいただくよう令和7年度は、大きく施策を前進させます。

「丹波篠山に住もう帰ろう」に続くキャッチフレーズができました。それは、「たんばささやま 暮らしのとりこ」です。丹波篠山市は、みんなを虜にするほど魅力ある住みよいまちをめざして取組みを進めます。

子ども医療費の無償化、給食費の一部無償化の取組みを始めます。

子ども医療費については、一部所得制限を設けて、通院は0歳から中学3年生まで医療費を無償化、入院は0歳から高校生等（18歳到達後最初の3月31日まで）まで医療費を無償化していましたが、令和7年度から、市独自の助成として通院にかかる医療費助成の所得制限を撤廃し、助成の対象を高校生等まで広げます。ただし、高校生については、自己負担は1医療機関ごとに800円を月2回までとします。

学校給食費の無償化に向けては、令和7年度は、小学校、中学校給食費の半額を無償化とし、子育て世帯の経済的支援を図ります。

令和7年度から、国の出産・子育て応援給付金に上乗せし妊娠時に10万円、出産後に10万円のトータル20万円を支給します。また、第3子以降は出産後20万円を支給します。

（４） 丹波の森構想

丹波地域では、昭和63年に地域の住民が行った「丹波の森宣言」に基づいて丹波の森づくりが進められています。丹波の森づくりは、丹波地域を1

つの森と見立て、森の中で人・自然・文化が共生する地域づくりをめざす「丹波の森構想」が37年目を迎えます。これまでに丹波篠山市が進めてきた「農都宣言」「環境創造型農業」「ささやまの川・水路づくり」「ふるさとの森づくり」「景観や土地利用」「文化財の活用」「生物多様性」などの施策は、この丹波の森構想の理念によるものです。これが今、高く評価され、日本遺産、ユネスコ創造都市、日本農業遺産、全国の景観のモデル都市にもなりました。

しかし、この丹波の森構想そのものが行政からも市民の中でも語られることが少なくなったとも考えられます。そこで、令和5年度に、丹波県民局、丹波市、丹波の森協会と連携し「丹波の森創造プラン」を策定しました。令和6年度は「丹波の森」の地域づくりを未来につなぐため、このプランを用いて啓発を行いました。今後も、この理念の実現に向け、丹波地域に暮らす皆さんと共に、県と市が一体となって取組みを進めます。

また、道路や河川の整備、急傾斜地崩壊止工事、砂防工事、ほ場・水路・ため池・農道の農村整備事業などの公共事業については、災害の防止、防災機能・利便性の向上、安全性の確保などを図る一方で、コンクリート構造物や山林の伐採などによって周辺の自然環境や景観に影響を及ぼしやすいといった側面を有しています。一定規模以上の公共工事を行おうとする場合は、景観法やまちづくり条例により通知を必要としていますので、丹波の森構想の理念を生かし、景観計画、生物多様性ささやま戦略、ささやまの川・水路づくり指針などにに基づき、環境保護や周囲の景観に調和するように配慮を求めています。

2-1 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり【暮らし・人】

1. 住民自治・市民協働

(1) 自治会、まちづくり協議会、NPO法人等

① ワクワク農村未来プランの推進

少子高齢化が進む中、「子どもが少ない」「村の担い手が心配だ」「空き家

が増えた」など、未来を心配される声が多く聞かれますが、このような地域課題に立ち向かい、丹波篠山で暮らす幸せや地域の魅力を見つけ、集落を未来につなぐワクワク農村未来プランの取組みを進め、「ワクワク農村創生補助金」の推進に取り組みます。この補助金は、令和5年度から3年間、1自治会当たり上限10万円を補助しており、令和5年度は、7自治会、令和6年度は62自治会（令和7年1月現在）に活用いただきました。

令和6年度中に行った自治会アンケート調査の回答によると「自治会運営について話し合うことができた」「新しく移住してこられた方々と交流する機会を持つことができた」「地域外に住んでいる方々も含め、様々な世代が交流することができた」など、多くの自治会で補助金の効果を感じていただいています。補助事業の最終年度である令和7年度には、すべての自治会で活用いただき、地域の活性化が図られるよう取り組みます。

市内には全国的にもよいモデルとして「福住地区」があります。歴史的なまちなみを活かし、「2030運動」と称して地域挙げて人口倍増の取組みを進め、今では多くの移住者による起業でにぎわっています。この福住モデルが市内に広がるよう、小学生の減少が課題とされている古市地区などをはじめ、各地区に働きかけたり、アドバイザーを派遣したりするなど地域の活性化に取り組みます。

また、ワクワク農村を目指す取組みの一つとして、出身者をはじめ、今は住んでいなくても地域に縁があったり、課題を抱えながらも頑張る地域を応援したい方々を「丹波篠山ふるさと応援団」として登録いただく制度を運用しています。応援団のみなさんには集落の情報を発信し、集落に足を運んでお手伝いをしていただいたり、一緒にイベントを楽しんでいただいたりして、集落の人手不足の解消や地域を盛り上げていただきます。また、テーマ型地域おこし協力隊と連携し、集落の伴走支援や情報発信を行います。

② 市民プラザ、市民活動支援、市民の日

市民プラザは、市民活動の相談業務や情報発信、市民活動団体間のネットワーク化、自治会・まちづくり協議会と市民活動団体との連携の支援を行います。また、自治会やまちづくり協議会などの地縁型組織と市民活動団体などのテーマ型組織が連携できる機会として、市民センターまつりの開催や、市民プラザ交流ひろば等の団体間の交流の場の開設、市民プラザ登録団体によるフリーマーケットの実施など交流機会の充実に取り組みます。市民プラ

ザ登録団体は、令和7年2月時点で約169団体となっています。

市民活動助成金は、市民団体の活動を支援するため、設立初期の団体を助成する「スタートアップコース」、事業展開、継続を助成する「ステップアップコース」、また、単発の「イベントコース」など、助成金の上限は5万円から10万円と活用しやすい制度としています。特に地縁型組織とテーマ型組織が連携した活動を実施する場合は、助成率を加算するなど連携の強化を推進しています。

住民投票が成立した11月18日を、丹波篠山市民の日として定め、毎年市民中心のまちづくりを大切にしていくための記念イベントを開催しています。令和6年度は、市民活動団体によるアトラクションとともに持続可能な地域づくりについての記念講演、そして芦屋市の高島市長をお迎えして、「住みたいまちナンバーワン対決！芦屋市VS丹波篠山市」を田園交響ホールで実施し、多くの市民に主体的にまちづくりに関わることの重要性と、丹波篠山市の魅力を確認してもらった機会となりました。

令和7年度は、丹波篠山国際博の年であるとともに、丹波篠山市内の外国人住民が増加している状況を踏まえ、多文化共生社会の推進をテーマとします。

③ 地域コミュニティ施設等の整備

閉校後の各小学校施設を活用した雲部・福住・大芋コミュニティ活性化施設は、令和5年度から5年間の指定管理者として、地元の運営組織を指定しており、それぞれ事業計画に基づき活動を推進されています。

耐震診断で大規模改修が不可能と判定された雲部コミュニティ活性化施設は、くもべまちづくり協議会を中心に今後の施設の在り方を検討されており、令和7年秋までには今後の活用策がまとめられる予定です。市は、地域による話し合いを支援するとともに、まとめられる今後の施設活用についても支援を行っていきます。

福住と大芋コミュニティ活性化施設は、利用者が快適に施設利用できるよう、施設修繕等を実施し、施設利用環境の改善を行います。

また、旧保健センター（東雲コミュニティセンター）については、村雲まちづくり協議会と協議を重ね検討を進めてきた結果、村雲地区コミュニティセンターとして整備するため、令和6年度から7年度にかけて大規模改修工事を実施します。令和7年7月に地区コミュニティセンターとして運用が開

始できるように整備します。

しゃくなげ会館については、快適に利用できるように、昇降機の改修工事を行います。

コミュニティセンター城南会館については、会館管理運営を円滑にする為、和室を事務所として活用できるように整備します。

古市コミュニティ消防センターについては、和式トイレから洋式トイレのバリアフリー化等を図り、施設利用環境の改善を行います。

今田まちづくりセンターについては、施設利用者が安全かつ快適に利用できるように昇降機設置工事を実施します。また、照度の確保、電気使用量・電気料金の省エネ化を目的として、照明設備LED化改修工事を実施します。

西紀南地区の波多野邸の活用については、設計業務が完了し改修に約4,300万円必要となることから、改修に向けて国や県の補助金、市債など財源を検討し早期回収をめざします。

④ 地域のにぎわい創出

丹波篠山市の東部六地区（雲部、日置、後川、福住、村雲、大芋）では、地域課題を解決し、豊かな地域づくりに貢献することを目的に、広域連携組織の東部六地区協議会が設立され、地域課題の解決に向けた話し合いが行われ、さとやマルシェ（六地区マルシェ）の開催、大学生による波々伯部神社例祭の曳き手支援などの事業が定着しつつあります。

市はこれらの事業活動など東部六地区の地域振興活動を支援します。

⑤ 特定地域づくり事業協同組合

総務省の特定地域づくり事業協同組合制度を活用して、昨年の12月に、福住地区を中心とした東部エリアで「創造的職人宿場町福住事業協同組合」が設立されました。この設立は、兵庫県内で3つ目の組合設立となり、地域で活躍する事業者のバックアップ業務（経理、労務、書類作成、デザイン、ブランド構築など）を組み合わせることで通年の仕事を生み出すという全国的にも先進的な運用例となるため、丹波篠山モデルとして全国に展開ができるよう引き続き支援を行います。

(2) 地域連携、交流、関係人口

① 国内自治体、海外都市との交流

丹波篠山市は、千葉県館山市、秋田県大館市、岐阜県郡上市、愛媛県愛南町、岐阜県高山市、愛知県犬山市、山形県鶴岡市、高知県宿毛市、山口県萩

市、大阪府泉佐野市との間で、災害時相互応援協定を締結し、自治体間交流をはじめ市民間交流を推進しています。平成26年度には愛知県犬山市、平成28年度には愛媛県愛南町と姉妹都市提携を締結し、防災、教育、産業及び文化などの交流を深め、両市町相互のさらなる発展につなげてきました。令和6年度には、姉妹都市交流事業として、市内の小学生を募集し、愛南町や犬山市への親善団派遣を行い、市民間交流を深めました。

海外都市との交流では、昭和47年に姉妹都市提携を締結したアメリカ合衆国ワシントン州ワラワラ市から、令和6年10月に短期留学生を受け入れ、丹波篠山の文化を体験していただくなど、市民間交流を深めることができました。また、令和7年3月には、未来を担う市内高校生7名が、ワラワラ市へ短期留学し国際感覚を養います。

令和7年度においても、愛南町・犬山市との小学生交流事業、ワラワラ市との高校生交換留学をはじめ、国内外の都市との市民間交流を促進します。

② 多文化共生、外国人住民への支援

市内に外国人住民が増加している現状を踏まえ、令和5年度に策定した丹波篠山市多文化共生推進基本方針に基づき、関係機関等と連携・協働を図りながら外国人市民が安心して生活できる環境づくりに取り組みます。令和6年度は、10月に外国人相談窓口の開設をはじめ、市のホームページに多言語と「やさしい日本語」の外国人向けサイトを開設しました。また、多文化交流サロンの実施や企業・自治会等に交流を促進する補助制度を創設しました。

令和7年度は、新規事業として国際博関連の多文化交流フェスタの開催や、医療通訳事業を実施します。

これらの取組みを通して、今後も継続して外国人住民への支援を行い、国籍や民族、生活習慣などの互いの文化や背景を尊重し、共に支え合い、誰もが安心して住みやすく、夢や希望を持って活躍できるまちづくりを進めます。

③ 神戸大学等との連携

市内をフィールドとして活動する大学等の拠点として「フィールドステーション」を設置（運営・施設管理は神戸大学）し、多様な研究のフィールドとして受け入れ体制を整えるとともに、丹波篠山研究発表会として研究や活動の成果をまちづくりに活用していきます。加えて、神戸大学の地域活動の支援として、実践農学入門・実践農学、留学生研修の受入れ、広

報紙による情報発信など、大学との連携を継続して進めます。

令和6年度は、神戸大学の学生が味間地区の農家の皆さんのもとで農業や農村の生活の体験を行う「実践農学入門」の授業があり、それぞれの現場に触れて気付いた地域の課題や解決策、商品アイデアなどの提案をいただきました。令和7年度は、後川地区において実施します。

また、地域貢献活動を行う大学生へ丹波県民局（丹波土木事務所まちづくり建築課）と協働して活動支援のための補助金を交付し、学生の地域での活動を市内外へ発信していきます。

令和7年度は、総務省の新たな取組みとして、大学と地域が連携して取り組む地域課題解決プロジェクト「ふるさとミライカレッジ」の採択に向けて取組みを進めます。このプロジェクトは、若者の力を活かした魅力的な地域づくりや未来の地域づくり人材の育成を行い、地域の担い手の確保を推進する事業です。

④ 地域おこし協力隊

地域の課題解決のために地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、地域の活力を呼び起こすとともに、隊員の定住・定着を図り、地域力の維持・強化につなげます。丹波篠山市の地域おこし協力隊員は、現在、起業支援型の9名（八上、日置、大芋、西紀南、西紀中、西紀北、後川、味間、大山）、半学半域の1名（古市）、テーマ型の2名が活動しており、その活動内容は、丹波茶、自伐型林業、農産品加工、里山再生、カフェ、観光振興、教育などです。令和6年度からの継続隊員は、起業支援型7名、テーマ型2名、令和7年度からは、起業支援型6名が加わり、計15名の隊員が地域課題の解決や地域活性化に繋がる活動に取り組みます。

(3) 定住人口

① 定住促進と空き家活用

丹波篠山暮らし案内所の移住相談件数は、コロナ禍前の令和元年度は336件で、令和3年度は947件、令和4年度は924件、令和5年度は901件と約3倍となっており、これまでも増して移住先として丹波篠山市が注目されています。その結果、空き家バンクの登録数や活用実績において、全国的にも高評価を得ています。また、ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動の開始から10年以上が経過し、ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動が

市民の間に浸透してきましたが、若年層により親しみをもっていただくため、キャッチフレーズを「たんばささやま 暮らしのとりこ」とします。今後もこの農村回帰の流れを確実なものにするため、以下の取組みを継続して進めます。

第一に、若者定住や空き家の改修といった住宅にかかる補助金、空き家バンクを通じた空き家の紹介等の移住希望者への住宅支援を継続し、移住を促進します。特に空き家バンクの物件を改修する際に助成する空き家バンク活用住宅改修補助金の令和4年度の交付は30件を超え、令和2年度の3倍以上となり、令和6年度も同程度で推移しており、引き続き移住促進に積極的に取り組みます。

第二に、空き家の調査や移住者への自治会情報の提供等は、各自治会で選任をいただいている定住促進推進員を中心に各自治会で協力をいただいています。令和5年度、6年度には、定住促進推進員の協力を得て空き家情報の確認をし、所有者、管理者への意向調査を行った結果を受け、「売買や賃貸を検討しても良い」と回答された所有者、管理者に対し、具体的な利活用に向けて暮らし案内所の相談員から連絡を行う等取組みを進めました。また、調査の成果を各自治会にもお返しし、空き家活用を進めています。そして、令和5年度に新設した「空き家バンク登録謝礼金」（空き家バンクへ利用登録される個人所有者へ5万円を交付）をはじめとした空き家活用謝礼金制度により、空き家バンクへの登録を進めることで、空き家の活用を促進します。

第三に、JR西日本との共同プロジェクト「おためし地方暮らし」についても引き続き、一体となって実施します。また、「お試し住宅」も継続して運用し、お試し住宅での滞在やJR西日本による広告等を通じて多様な働き方に適した通勤圏としての丹波篠山市の魅力を発信し、リモートワーク層などの新しい移住希望者の移住促進に取り組みます。

② 定住促進重点地区の取組み

丹波篠山市では移住定住促進に取り組んでおり、特に市内で人口の減少や少子高齢化の進んでいる畑、日置、雲部、後川、村雲、福住、大芋、西紀北の8地区を「定住促進重点地区」と位置づけ支援しています。

子育て支援については、定住促進重点地区に住む未就学児の保育料の助成、また、未就学児から高校生までの全年齢を対象にした、一人あたり年額3万

円の子育て世帯定住支援補助金を継続し、子育てを支援します。

また、住宅に関する補助金について、若者・子育て世帯を対象に定住促進重点地区で住宅を新築・改修・購入する場合の補助金のほか、市内工務店で住宅を新築・改修する場合の補助金や、新たに3世代同居・近居をするために住宅を新築・改修・購入する場合の補助金も継続し、重点地区の若者・子育て世帯が空き家バンクで取得した物件を改修する場合については最大176万円の住宅支援を実施します。

さらに、若年層の移住定住を促進するために地元企業に就職していただけるよう、地元企業に内定した東京圏の学生に対し、採用活動時の交通費を支援します。

③ 過疎対策

令和4年4月1日付で一部過疎の要件を満たすことになった「旧篠山町」が過疎地域に指定され、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上のための取組みを推進するため、令和4年度に「丹波篠山市過疎地域持続的発展計画」を策定しました。

本計画に基づく過疎地域持続的発展特別事業として、令和5年度から小学生の全学年に拡大した「子育て世帯定住支援補助金」を交付しています。また、出産、育児関連用品の購入費や産後ケア、子育て支援サービスの利用の負担軽減を図るため、「出産・子育て応援給付金」を支給して未就学児から高校生までの子育てを支援しています。さらに、水稻・黒大豆用機械購入にかかる集落営農組織に対して支援する「農業機械等導入事業補助金」や3戸以上の農家で構成するグループが水稻・黒大豆用機械を購入する際の経費を補助する「集落農業守り隊応援事業補助金」により、集落営農組織や集落担い手農家の育成の取組みを支援します。

(仮称)城東こども園整備、城東地区スクールバス更新、多紀児童クラブ保育室天井改修工事、篠山養護学校や多紀小学校などの環境整備工事、スマイルささやまのエレベーター更新工事、福住地区の市道美装化工事、除雪機械の購入などに過疎債を充当し、地域を未来につなぐための拠点施設の整備や地域の魅力づくりに取り組みます。

④ 二地域居住の促進

若年層の人口流出や少子高齢化が進行しており、丹波篠山市の基幹産業である農業の担い手不足や空き家の増加等といった課題があります。こうした

課題の解決に向けて、中長期的な視点で丹波篠山市に人を呼び込み、二地域居住者の相談窓口の設置や体験ツアー、空き家を活用したお試し住宅の整備などの二地域居住の促進を行うことで、消費等の需要創出、新たなビジネスや後継者の確保、地域の担い手の確保、雇用創出等、関係人口の創出・拡大を図ります。

二地域居住者が丹波篠山市の地域資源に触れ、地域との関係性や参画が段階的に深まり、地域の関係人口となることで「第二のふるさとづくり」を進めていきます。

⑤ 市営住宅の子育て優先枠

定住促進重点地区にある市営住宅は、入居者募集において募集戸数の2分の1以上を子育て優先枠として募集しています。令和7年度も引き続き優先枠を設け、定住促進地区の若者の定住と子育て世帯の生活を応援します。

また、西紀北地区の市営住宅は、募集戸数の全てを子育て優先枠として募集し、令和6年度はしゃくなげ団地、かすが団地及びこしお団地にそれぞれ1戸の入居がありました。引き続き、子育て優先枠の設定や中学校就学前の子どもがいる世帯の家賃減額を行い、入居率の向上と子育て世帯の定住を促進します。

⑥ 結婚相談室「輪～りんぐ～」

丹波篠山市民センターに設置している結婚相談室について、令和5年度から利用者の多い休日の開室を増やすほか、LINEを活用した会員とのやり取りや情報発信など、利用してもらいやすい環境を整えています。令和6年度には4組の成婚カップルが誕生し、延べ55組の成婚となりました。令和7年度も引き続き、利用しやすい相談室づくりに取り組みます。また、会員向けにカップリングを図る交流事業や1対1の紹介事業の実施、会員向け婚活セミナー、新規会員獲得のためのイベントを実施します。

令和6年度に開始した「縁結びサポーター」の運用についてもさらに広げていき、会員数の増加や会員の伴走などといった成婚に向けた体制強化を図ります。

さらに、過疎地域及び定住促進重点地区において新婚世帯を支援する「結婚お祝い新生活支援事業補助金」を継続し、少子高齢化の顕著な地域で新婚世帯の定住を促進します。

2.暮らし

(1) 安心安全（防災）

① 防災

自助・共助に関する防災意識の向上を目的として平成21年度から実施している「いのちを守る防災マップづくり支援事業」について、現在170の自治会でマップが完成しています。既存のマップ更新を進めるとともに、未実施の自治会にはマップ作成を促します。

市総合防災訓練は、自衛隊、警察、消防、兵庫県等との連携のもと、雲部地区を対象に実施します（市内19地区で順次実施中）。

中央図書館との連携により親子連れを対象とした防災学習の場（内容：防災講話、防災体験ほか）を新たに8月に実施し、防災意識の裾野を広げます。

西紀地区の防災行政無線について、アナログ機器の製造終了により保守等が困難となるため、設備のデジタル化を行います。

停電時の非常電力確保のため、主要6箇所の避難所に新たに蓄電池を配備します。

② 防災と福祉の連携促進、避難行動要支援者への取組み

高齢者や障がいがある方など、災害時の避難に支援が必要な方が、その方にあつた支援が受けられるよう、自治会や民生委員・児童委員の協力を得て個別避難計画として「見守り台帳」の整備を進めていきます。

また、重度者（要介護4，5）で、居住地が災害時危険区域に該当する方から優先的に当事者やその家族、自治会、民生委員・児童委員、介護支援専門員等の福祉専門職、社会福祉協議会等と連携し個別避難計画を作成する「災害時ケアプラン作成事業」を進めていきます。令和6年12月末で延べ48件の災害時ケアプランを作成しており、令和7年度は30件の新規作成及び更新に取り組みます。

さらに2自治会を選定し、見守り台帳と災害時ケアプランを活用しながら、避難行動要支援者自身も参加する「誰ひとり取り残さない避難訓練事業」を実施し、地域で助け合う意識の重要性を啓発します。また、住民学習を通じて他の自治会にも啓発できるよう取り組みます。

③ 原子力災害対策

福井県の原子力発電所から約50キロメートルにある丹波篠山市では、万

が一、原子力事故が発生した場合、放射性物質による健康被害が予測されています。放射性物質のうち「放射性ヨウ素」が体内に取り込まれると、甲状腺がん等を発症する危険性が高まることから、放射性ヨウ素による内部被ばくを防ぐため、平成27年度から実施している全市民を対象とした安定ヨウ素剤の事前配布を継続します。

安定ヨウ素剤の配布更新は、郵送での手続きにより、市民の負担軽減を図ります。

令和5年12月から、乳児健康相談に合わせて、乳児をはじめとした若年層への安定ヨウ素剤の説明・配布を始め、ほとんどの乳幼児・保護者への配布が進んでいることから、取組みを継続して新規受領者の増加につなげます。

④ 消防

令和6年の火災件数は34件で、前年より2件増加しました。そのうち建物火災が16件で、前年より5件増加しています。このことから、広報紙、ホームページ、SNSを活用した住宅用火災警報器の設置や消火器の設置・取替え等の啓発、特別警戒巡視の実施などにより、火災予防啓発に取り組みます。また、訓練や研修の実施により、消防本部と消防団との緊密な連携による消火活動及び団員技能の向上に努めます。

令和4年度に新設した「消防団員自動車運転免許取得費補助制度」を継続し、多くの団員が3.5トンを超える消防車両を運転できるよう、免許制限の解消を進めます。

消防施設の整備について、消防車両は、積載車3台（第1分団第4部〔箱谷〕、第4分団第2部〔春日江〕、第5分団第4部〔西ノ堂〕）の更新、消防団詰所兼車庫は、第10分団第1部〔南新町〕の建替（令和8年度）に向け測量・設計を行います。

団員確保のための啓発や、機能別団員の加入促進に取り組みます。

⑤ 消防本部体制の充実強化

多様化、激甚化する災害、また線状降水帯等による土砂災害のあらゆる現場に対応できるように日頃から署内訓練、消防学校での多様な訓練を通じて知識、技術を習得します。また、消防団との合同訓練により現場活動がスムーズに実施できることを図ります。

消防活動において指揮隊の果たす役割は大きく、活動方針の決定、人命救助を最優先にすることはもちろんのこと、署員、団員の現場での安全管理の

徹底、現場広報など円滑な活動ができる体制の構築を図ります。

現行の消防指令装置は、コンピュータ機器の老朽化及び機能充実強化のため、同システムの部分更新を行うことで安定稼働を図ります。また、無線設備についても継続運用するために、部分更新を行い円滑な消防・救急活動に取り組めます。

⑥ 救急体制の高度化

救急搬送者の68%が65歳以上で、高齢化等に伴う救急需要の増加や日々進歩する救急医療に対応していく救急救命士の養成と教育は必要不可欠であるため、救急救命士を養成するための病院研修を継続します。

また、3名いる指導救命士による救急救命士への教育及び指導、署内研修会を実施することにより、救急救命士はもとより一般救急隊員の知識と技術の維持向上を図ります。これらのことにより、市内の医療機関との連携体制を強化し、ドクターヘリやドクターカーを活用して市民の尊い生命を救い傷病者の社会復帰に寄与していきます。

救急車は限りある資源であるため、救急車の適正利用を推進していきます。

⑦ 住宅防火対策の推進

住宅用火災警報器の設置が、条例で義務付けられ10年以上が経過しており、機器の老朽化や電池切れにより警報器の性能が発揮できないことが予想されるため、市民に点検や交換を推奨するとともに、未設置住宅への設置を推進します。

春と秋の火災予防運動期間中に一人暮らしの高齢者宅を訪問し、住宅防火診断をおこない高齢者宅の安全を守ります。

防火対象物や危険物施設などに赴き査察、訓練指導、現地調査など適切な指導を進めます。

ベテラン職員の退職に伴い予防・危険物に精通する人材の育成が急務であるため、研修などへ積極的に参加し人材育成を図ります。

⑧ 転入者おもてなし

転入届の手続き時に歓迎の気持ちを表すため、市長からのウェルカムメッセージをお渡しするとともに、市の魅力を伝えるため丹波篠山市産のお米とお茶のセットをお渡しします。

また、市町村ごとに異なるゴミの分別方法について説明し、見本として各

種ごみ袋を1枚ずつセットにしてお渡しします。

⑨ 消費生活相談と法律相談

消費生活全般に関する苦情や問い合わせなどに対応するため、地域振興課内に消費生活センターを設置し、専門の相談員が解決に向けた助言や情報提供などを行っています。相談内容は多様化・複雑化しているため、消費生活相談員の研修強化にも努めています。

また、消費生活情報の提供や周知をしたり、被害に遭いやすい高齢者等に
出前講座を実施したり、被害の未然防止に努めます。無料法律相談は、毎月
4回実施し、加えて月1回の無料法律電話相談を実施しています。

さらに、総務大臣から委嘱された行政相談委員による毎週金曜日の行政相
談所の開設など、今後も引き続き困難な事案の解決に向けて、相談窓口の充
実を図ります。

(2) 交通安全、防犯

① 交通安全

丹波篠山市内における令和6年の交通事故件数は1,308件、そのうち
人身事故は96件、死亡事故は0件でした。「丹波篠山市交通安全計画」に
掲げる2つの大きな目標「信号のない横断歩道での歩行者優先の取組み」「こ
ども、高齢者、障がい者等の安全確保」を踏まえ、交通安全思想の普及徹底、
交通環境の整備等に継続して取り組みます。また、警察、市交通安全協会と
連携し、街頭等において交通安全に関する周知・啓発活動に取り組みます。

高齢者の事故防止対策として進めている「運転免許自主返納事業」を継続
し、返納者には、タクシークーポン券、NicoPaカード、図書カードの
いずれかで10,000円相当の記念品を提供します。

高齢者が交通法令を再確認し、自身の運転技能や加齢による身体機能の変
化を認識する機会として、丹波篠山市シルバー人材センターや篠山自動車教
習所との連携により、令和6年度から進めている「シルバードライバーズス
クール」を拡充して11月に実施し、高齢者の安全運転につなげます。

② 防犯

篠山防犯協会や篠山警察、市内防犯グループ等と連携を図り、市民生活を
脅かす犯罪から市民を守るため、量販店での防犯啓発チラシやグッズの配布、
車両での広報活動等を実施し、安全・安心なまちづくりに取り組んでいます。

これらの効果もあり、令和6年の丹波篠山市の刑法犯数は120件で令和5年と比較すると36件減少しています。

令和7年度も引き続き、各自治会等に積極的に防犯カメラの設置補助金を活用いただくとともに、防犯用品の更新などに対し補助を行い、犯罪抑止力を高めます。

③ 放置空き家対策

全国的に問題になっている空き家対策については、「丹波篠山市空き家等対策計画」を策定し、対策に取り組んでいます。管理不全な状態にある空き家等の所有者に対して、助言・指導・勧告・命令・行政代執行等の措置を講じることにより、放置空き家の適正な管理等を促進するとともに、所有者不明の空き家に関する財産管理人の選任を家庭裁判所に申立てるなど、空き家等対策の総合的な推進を図ります。

これまで、略式代執行3件（後川新田原・福住・後川新田籠坊）の実施と跡地活用のための空き家等の寄付受納1件（川原）、行政代執行3件（池上・後川新田籠坊・大沢）、財産管理人制度を活用した法的整理9件（味間新・糯ヶ坪・東新町・山内町・遠方・河原町・郡家・小枕・今田町上小野原）に取り組みました。

令和7年度は、油井地内の放置空き家について、略式代執行により、放置空き家解消に取り組めます。

(3) デジタル化の加速

① マイナンバーカード普及

令和7年度も、市役所などに出向くことが困難な方など申し込みされた方のご自宅や指定の場所へ訪問し、申請サポートを行うとともにマイナンバーカードの安全性及び利便性について周知を図り、ほとんどの市民がマイナンバーカードを取得することを目指します。

また、交付率向上のため、マイナンバーカードがお手元に届いていない方に対して、休日や夜間など受け取りやすい日時を設定するなど、きめ細やかな対応を行います。

さらに、ますます便利になるマイナンバーカードの利用について広く周知し、普及促進を図りつつ、マイナンバーカードの更新を適正に行っていただけるよう周知します。

② 行政手続きのオンライン化などのDX推進

令和5年度に策定、令和6年度に改定するDX推進計画に基づき、市民サービスのDX、地域社会のDX、行政事務のDXを推進します。

令和7年度の主な取組みとして、市民サービスのDXでは、「行かなくてよい窓口」の取組みとして、市公式LINEを活用した各種手続きのオンライン申請を増やしていきます。

地域社会のDXでは、地域ポイントアプリの本格運用を開始し、健康事業やエコ活動などのさまざまな事業でポイントの付与を進めていきます。

行政事務のDXでは、引き続き行政情報システムの標準化対応を進めるとともに、AI-OCRを活用した手書き書類の読み取りとデータ化、RPAを活用した電子データのシステム入力自動化、キントーンを活用したアンケート実施など、デジタルツールを活用した行政事務の効率化をさらに進めます。

③ デジタル活用に不安のある高齢者等支援

高齢者にも普及が進んでいるスマートフォンを安全にかつ便利に活用いただくため、まちづくり協議会等においてスマートフォン教室の開催に取り組まれていることを踏まえ、引き続き、まちづくり協議会等への支援等を通じて、デジタル化の利便性を享受できるよう取り組みます。

令和6年度は、はじめてのスマートフォン体験型講習会等を夏季と冬季に実施しました。多くの高齢者等が参加しやすいよう、各支所付近の5会場で実施しました。また、理解を深めてもらうため、少人数による教室や習熟度別の教室にするなど、実施内容を見直し、参加しやすい状況に努めました。

令和7年度においても引き続き実施し、デジタル活用に不安のある高齢者等への支援を推進します。

④ 学校でのICT教育の充実

学校における教育の情報化を着実に進めていくため、GIGAスクール構想により整備したネットワーク環境を適切に管理するとともに、教育の情報化プロジェクトにより、教職員の指導力の向上に向けた授業改善や教職員研修に取り組みます。

3 生活基盤

(1) 道路、河川、住宅、公園

① 道路、橋りょう、河川、法定外公共物

道路、橋りょう、河川は、安全・安心を確保するために「道路・舗装維持管理方針」「橋梁長寿命化修繕計画」及び「ささやまの川・水路づくり指針」に基づいて、長寿命化とコスト縮減を図りながら、効率的かつ効果的な維持管理と丹波篠山にふさわしい整備に努めます。

道路については、安全・安心な道路ネットワークの維持管理と計画的な修繕に加え、日常の道路点検による修繕箇所^①の把握や自治会からの要望に基づいて、緊急性と必要性を考慮しながら、年次計画で取り組みます。

令和7年度は、市道植栽帯管理32箇所及び側溝等修繕8箇所、舗装等修繕19箇所を実施します。

国庫補助道路整備事業については、安全で安心な道路ネットワーク網を維持管理するための各種点検や、通学路の安全対策として、これまでからPTA等からの要望に対して、県・学校・公安委員会・市で構成する『通学路安全対策プロジェクト会議』において、現地確認を行い安全対策について検討しています。令和7年度は、市道日置曾地口線(日置)ほか6路線について、路肩や交差点部のカラー舗装等を行い通学路の安全確保に努め順次整備を行います。

地域に密着した集落内道路について自治会要望等に基づき拡幅等の改良を行い、生活道路の安全確保と住環境の改善を図ります。令和7年度は、市道西町吹上線(東岡屋)の拡幅工事に取り組みます。

橋りょうについては、道路法に定められた調査点検業務を年次計画で進めるとともに、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、補修に取り組みます。

令和7年度は、道路法の定める5年に1度の橋梁点検を199橋で実施するとともに、令和6年度に見直しを行った橋梁長寿命化修繕計画に基づき、新森1号橋(鷺尾)、椿谷橋(藤岡口)、中道橋(曾地中)修繕工事及び、峠橋(真南条上)、鏝市2号橋(火打岩)、住宅橋(東岡屋)の簡易修繕に取り組み安全確保に努めます。

河川については、令和5年11月に改訂した「ささやまの川・水路づくり指針」に基づき、治水・利水とともに丹波篠山の自然と生きものに優しい川、水路づくりに取り組みます。近年の度重なる集中豪雨などにより被災した河川の護岸や河床を、生物などの生息環境に配慮しながら補修し、安全・安心

な治水対策に取り組みます。

令和7年度は、清滝川(宇土)の堆積土砂撤去工事、近年繁茂が激しく水質や景観に悪影響を及ぼしている、篠山城跡東濠の水草(ヒシ)除去業務に取り組みます。

河川や国県市道の草刈りについては、河川愛護や環境保全の観点から、地元自治会に一翼を担っていただいています。この除草作業等に対し上限25万円の報奨金を交付し、魅力あるまちづくりを進めていただくため、引き続き支援します。

兵庫県では、社会基盤整備の基本的な考えとして、自然災害に「備える」、日々の暮らしを「支える」、次世代に持続的な発展を「つなぐ」の3つの視点に基づき、緊急かつ重要な取組みを推進しています。ひょうごインフラ整備プログラム(令和6年度から令和15年度までの10か年計画)により道路や河川及び土砂災害防止対策など、順次整備をしています。

道路整備については、主要地方道篠山山南線「黒田バイパス」の早期工事着手への促進、また、国道372号線の「飛曾山峠改修」の道路整備について事業促進を行います。

城東地域の懸案事項である、主要地方道川西篠山線「古坂峠(城東トンネル)」については、地域においても広域的にも重要な道路であり、四季を通じて、車はもとより自転車通行の安全・安心な道路となるように、事業化に向けて兵庫県に対して地域と一丸となって要望を引き続き行っていきます。

杉地内から大沢新地内で計画しています都市計画道路の西吹大沢新線について、トンネル含む工事区間400メートルが未整備であり、隣接する県道大沢新東吹線(通称:弁天街道)は駅周辺などの建物が密集していることから、西吹大沢新線を県道のバイパスとして整備を兵庫県に引き続き要望していきます。

岡野地域の懸案事項である、主要地方道路篠山山南線「東岡屋交差点」については、渋滞対策として右折溜まり(右折レーン)整備を兵庫県に引き続き要望していきます。

河川については、安全・安心な治水対策のため、一級河川篠山川や東条川及び二級河川武庫川及び波賀野川について河川整備の事業の促進を要望します。

自然災害に対して地域からの要望により生活基盤を事前に備える砂防施設

「堰堤」の整備や、急傾斜地崩壊対策「待受擁壁工」の整備促進を要望します。

令和7年度も令和6年度から引き続き急傾斜地崩壊対策事業で、一印谷・般若寺・大山上・下板井・大山宮・奥畑地区において取組みます。

② 除雪作業の自治会活動支援

冬期における市道の積雪・凍結時には、建設事業者を除雪・融雪作業を委託していますが、幹線道路から順次実施しているため、集落内の生活道路は、地域の方々により通行確保に向け除雪作業に協力していただいています。除雪作業の省力化や早期通行確保のため、市が小型除雪機を購入・貸与し、まちづくり協議会や自治会等による集落内生活道路の除雪・融雪活動を支援します。

令和7年度は、福住地区にオーガ式小型除雪機またはブレード式小型除雪機を貸与します。

③ 福住地区の道路美装化

宿場町と農村集落の2つの歴史的景観が街道に沿って連続し、全国的にも非常に貴重なまちなみが形成されている福住地区において、重要伝統的建造物群保存地区の魅力と回遊性の向上を図るため、地域と連携しながら市道福住西野々線の道路美装化工事を行い、丹波篠山市の東の玄関口にふさわしいまちなみ環境の整備に取り組めます。

令和7年度は、令和6年度から引き続き440mの道路美装化工事を実施し、整備計画区間（山鳥病院から住吉神社まで）の延長1,000mが完成します。

④ 集落くらしの道

平成29年度から農耕者や通学生、歩行者の安全対策のため、集落くらしの道整備事業を実施しています。集落内及び集落間を結ぶ市道でも、実質的には農道として利用されている場合には、注意喚起看板やカラー舗装、段差舗装などを整備し、通り抜け車両による交通事故を防止し、これまで10路線を整備しました。

令和7年度も引き続きまちづくり協議会や自治会長などへの集落くらしの道制度の周知や整備希望個所の聞き取りを行います。

⑤ ふるさとの川再生

「ささやまの川・水路づくり指針」や「生物多様性ささやま戦略」に基づ

き、生態系や自然環境に配慮した川づくりを図り、また、子どもと生きものが共存できる、水辺への親しみを深めるなどの体験可能な環境整備も進めます。

平成27年度に実施した日置地内の水路づくりをはじめ、小倉川（小倉）や油井住吉川（油井）などの堆積土砂撤去に併せた滯筋設置、篠淵川（川阪）、畑川（畑宮）、黒岡川（丸山）、住吉川（味間新）、原川（後川新田）に魚道設置、四斗谷川（今田町上立杭）への親水護岸整備、田松川（大沢新）、初田川（初田）への柵設置に取り組み、令和5年度には、これまでの実績を追加するなどのささやまの川・水路づくり指針を改訂しました。

令和7年度は、令和5年度からの継続事業である初田川（初田）、山田川（山田）について多自然型護岸整備を実施し、また、ふるさとの川づくりワーキンググループにて、令和6年度に実施した市内河川環境調査成果を基に、将来への持続可能なふるさとの川づくり年次計画を策定します。

河川については、近年の度重なる集中豪雨などにより被災した河川の護岸や河床を、生物などの生息環境に配慮しながら補修し、安全・安心な治水対策に取り組みます。

⑥ 市営住宅

丹波篠山市には27団地485戸の市営住宅があり、住居に困られている方や高齢者世帯などが安心して暮らせる住まいの提供、子育て世帯の定住促進などに大きな役割を果たしています。

令和7年度は、市営住宅の日常的な維持補修等のほか、長寿命化計画に基づき河原町団地（3～7号棟）及びこしお団地（9～18号棟）の外壁等改修工事、市山団地裏急傾斜地崩壊対策工事を実施し、躯体の長寿命化及び入居者の安全確保を図り、生活しやすい環境を整えます。

また、耐用年数の経過に伴い用途廃止を予定している住宅については、退去済の住宅を順次取り壊して跡地の有効活用が図れるように取り組んでおり、令和7年度は東新町住宅1棟6戸、港住宅1棟1戸の取り壊し工事を行います。

⑦ 市営駐車場

城跡周辺市営駐車場について、指定管理者制度等で運営します。これらの駐車場運営により、市内商工業を振興し市民や観光客の利便性を高めます。

現指定管理者による施設の管理期間が令和7年度末に終了することから、

令和8年度以降に管理する者を指定します。

⑧ 公園

令和7年度は、よし池公園の駐車場区画線の引き直し及び、令和6年度に引き続き王地山公園の園路舗装工事を実施するとともに、市内公園遊具の点検を定期的に行い安全な施設の維持に取り組みます。

⑨ 住宅耐震化の促進と危険ブロック塀の撤去支援

建築物の耐震化を計画的かつ総合的に促進するため、建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき「丹波篠山市耐震改修促進計画」を策定しています。計画期間が令和7年度までのため次期計画を策定し、住宅の耐震化を促進していきます。

また、耐震性が低いと言われる昭和56年5月以前に建築された住宅について、耐震性の調査・診断を行っており、木造戸建住宅は診断費用を無料で実施しています。令和6年度は15件の耐震診断を実施しましたが、令和6年1月以降に発生した能登半島地震や宮崎県沖の地震などを受けて、より多くの診断を受けてもらえるよう周知に努めます。耐震診断の結果、安全性が低いと診断された住宅については、引き続き地震に強い住宅に改修するための計画策定費や工事費を助成し、市民の安全・安心な暮らしの実現を図るとともに、継続して危険ブロック塀の撤去費を助成し、通行の安全確保を図ります。

(2) 上下水道

① 上下水道事業の経営の安定とサービスの持続

人口減少や節水機器の普及などにより水需要の減少が進んでおり、上下水道収益が減少して行くことが予測される中、世界情勢などの影響により電力価格をはじめとした物価高騰が続き、経営の厳しさがますます増しています。このため、令和6年3月に改定した上下水道事業経営戦略に基づき、収納対策の推進による未収金の縮減、水道漏水や下水道不明水対策による有収率の向上、下水道処理区統廃合の推進による経費削減などの取組みを進めることで経営の安定に努め、現行料金体系の維持を図るとともに、市民に欠かせないライフラインとして上水道は安全安心で安定した給水の確保、下水道は快適な生活環境と公共用水域の水質保全を維持していきます。

② 水道施設更新事業

水道水を安定して供給するため、耐用年数を経過し経年劣化がみられる浄水場等の機械設備や漏水発生率の高い水道管路の更新を行います。機械設備の更新については、福住浄水場の水質計器、後川浄水場の膜ろ過設備、西新町浄水場の薬品注入設備などを更新します。水道管の更新については、管種による使用年数を考慮して更新を行っており、川北新田、栗柄、藤岡奥、東岡屋地区など約3.7kmを更新します。そして、脱炭素化への取組みとして、上水道施設の照明設備のLED化を行います。

③下水道ストックマネジメント事業及び統廃合事業等

ストックマネジメント事業により、下水道管路施設の長寿命化を図るため、昭和58年供用から40年以上経過した篠山処理区管路施設の劣化が激しい箇所97mの管更生工事を実施します。また、統廃合事業により、農業集落排水事業村雲処理区を廃止し、特定環境公共下水道事業日置処理区に統合するため、管路接続工事約900mのうち約600mの工事を行います。そして、脱炭素化への取組みとして、篠山環境衛生センター及び住吉浄化センターの照明設備のLED化を行います。

④ 合併処理浄化槽の維持管理費用補助

個別処理区域内の合併処理浄化槽の適正な管理と維持管理費用の負担軽減を図るために、自治会集会施設に設置されている合併処理浄化槽の維持管理費用の一部補助や、個人住宅及び自治集会施設に設置されている合併処理浄化槽の修繕費用の一部助成を行っています。引き続き、合併処理浄化槽の維持管理費用の負担軽減及び公共用水域の水質保全を図ります。

⑤あさぎり苑のあり方検討

平成24年度から公共下水道やその他の汚水処理施設、浄化槽、し尿の汚泥の一体的な処理を行う汚泥共同処理事業に取り組んできました。このうち、あさぎり苑の汚泥乾燥施設は稼働から12年が経過し、経年劣化により機器修繕費用の増加や設備更新が必要となっており、下水道事業への負担が益々大きくなることが見込まれます。また、汚泥乾燥業務やし尿汲取り業務に携わる技術職員の定年退職等が見込まれるため、汚泥乾燥施設の費用対効果の検証を進めて、今後の発生汚泥の処分方法やし尿汲み取り業務等について引き続き検討を行います。

(3) 公共交通

① 公共交通

丹波篠山市では、一人ひとりが安心して暮らすことができる公共交通の実現に向けて、鉄道、路線バス、コミュニティバス、自家用有償旅客運送などにより、公共交通網を形成しています。しかし、谷筋の集落などバスが利用しにくい地域やバス運行が充実していない地域では、自家用車に替わる移動手段がないことで免許返納が躊躇されるといった意見や将来の移動に関する不安の声があります。

こうしたことから、誰もが利用しやすい移動手段として、利用者の予約に応じて自宅近くから目的地を結ぶデマンドバスを令和6年11月から運行しています。

これにより市東部地域の城北・畑地区の火打岩線乗合タクシーと、村雲・雲部地区とささやま医療センターを結ぶコミュニティバスBルートを廃止して、新たにデマンドバスを福住・日置地区において導入しました。利用された方からは「病院に行くのに初めて利用したが、予約もわかりやすく、言った時間にバスが来てくれて具合が良かった。また、使ってみたい」というお声をいただいています。

市西部地域においては、令和7年10月の導入に向けて、路線バスやタクシー事業者と十分協議を行い、大山・味間・西紀南地区を運行しているコミュニティバスAルート及び今田・古市・城南地区を運行しているコミュニティバスCルートを廃止し、デマンドバスを導入します。また、八上・岡野地区の導入についても取組みを進めます。

市町村運営有償運送にて運行をいただいています後川・大芋・西紀中・西紀北地区においては、引き続き地域の方々による運行を支援します。

② JR（鉄道）及び篠山口駅の利便性向上

丹波篠山市では、かねてから兵庫県や沿線市町で構成するJR福知山線複線化促進期成同盟会等を通じて、篠山口駅～福知山駅間の早期複線化、利用者ニーズに呼応した輸送サービスの向上などを要望してきたところですが、篠山口駅の対面販売窓口の「みどりの窓口」の廃止と無人券売機「みどりの券売機プラス」の設置、特急の減便のほか全席指定化などが行われました。これらは、人手不足やスマートフォンの普及、IT技術の進展によるものと一定の理解をしますが、市民の皆様からは利便性が低下したという意見を聞くようになりました。このことから、丹波篠山市では鉄道利用者

対して実施したアンケート調査をもとに、独自でも J R 西日本に対して、鉄道や駅の利便性向上のための提案を行ってきたところです。

令和 7 年度は、丹波篠山国際博に多くの観光客が見込まれることから、篠山口駅に乗車時の改札付近や窓口に顔の見える人員の配置やみどりの券売機の増設など、より安心・便利に鉄道や駅を利用していただけのように J R 西日本との協議を継続します。

2-2 すべての人が尊重され、生き生きと暮らせるまちづくり 【福祉・健康】

1 福祉・人権

(1) 地域医療

① 看護師・リハビリ職、介護福祉士人材確保対策

看護師等修学資金貸与制度は平成 2 5 年度から開始し、制度開始時は社会的な病棟看護師の不足が問題になっていたことから、将来の看護師人材確保のため、有利な貸与額や返還免除規定を設定して制度を開始しています。平成 3 0 年度からは理学療法士等のリハビリ職養成校への進学者にも対象を拡大し制度の充実を行っています。

令和 6 年度末までに、延べ 6 8 名に貸与決定を行っており、貸与中の学生は 2 1 名。養成機関卒業後に市内病院等に 2 8 名（ささやま医療センター 1 9 名、岡本病院 9 名）が市内就職をされました。その他 1 9 名は途中辞退や退学、市外病院や一般企業へ就職などにより返還をいただいています。

介護職の資質向上と資格取得のため介護福祉士国家試験受験対策講座を開催します。また、介護に関心のある方が介護事業所で勤務していただけるように、一般市民向けの「介護入門研修」を県と協力して実施します。

市内の介護サービス事業所を交えた人材確保検討会を開催し、市内の状況把握と対応策の検討を行っていきます。

市内で勤務される介護職の資質向上と資格取得のため介護福祉士国家試

験受験対策講座を開催します。また、介護に関心のある方が介護事業所で勤務していただけるように、一般市民向けの「介護入門研修」を県と協力して実施します。

② 診療所体制の充実

丹波篠山市国民健康保険の4診療所(東雲・後川・草山・今田)において、地域のかかりつけ医として、初期診療を中心とした診療を実施すると共に、特定健診受診や予防接種の啓発を継続的に行います。また、診療所だよりの発行や、学校(園)医を担うなど地域とのつながりを大切にしています。

東雲診療所は、月曜日から金曜日に内科一般、外科の診療を行っており、胃カメラ(経鼻)検査も行っています。後川診療所は、東雲診療所医師が、火曜日及び金曜日の午後の診療を行っており、患者の多くは、高齢者の定期患者となっています。草山診療所は、月曜日から金曜日に内科一般、呼吸器内科の診療を行っています。今田診療所は、月曜日から土曜日に内科一般、循環器内科の診療を行い、整形外科診療も予定しており、院外処方を実施しています。

医療機器を安全に使用し、より良い診療を継続させるため、「医療機器等更新計画」に基づき、医療機器の更新を行っています。

今後も診療所の安定運営のため、診療体制の充実及びささやま医療センターなど近隣医療機関との連携強化を図ります。

③ 医療DXの推進

丹波篠山市DX推進計画では、地域社会のDXの項目の中に「医療DXネットワークの環境整備」を掲げています。現在、個人の健康管理、医療機関や介護保険サービス事業所等との連携ツールとなるPHR(※1)の活用について、3つの柱を掲げ、丹波篠山市医師会と検討しています。1. 母子健康手帳の電子化 2. 生活習慣病予防管理 3. 医療介護連携となる「つながり手帳」の電子化です。令和7年度は、医師会を中心に総務省の医療系研究のAMED(エーメド)事業(※2)に協力し、これら3つの柱について、市民や医療機関、介護保険サービス事業所などが使いやすいデジタルツールの活用、また、地域ポイントとの連携の可能性も含めて実証実験を行います。

※1 PHR(パブリックヘルスレコード)とは、主にスマホのアプリを活用し、生涯にわたって個人の健康・医療等に関するデータを管理

し、本人の意思の元で活用する仕組み。

※2 AMED（エームド）事業は、内閣府所管の医療系研究のこと。今回の研究は、PHRの標準化と地域における相互運用モデル実装事業（京都大学大学院医学研究科 石見拓教授）

④ 休日診療所

日曜、祝祭日、年末年始において、緊急に医療を必要とする市民に対して応急的な診察を行うもので市医師会に業務を委託しています。令和7年度も新型コロナウイルス等の感染症対策として、市民センターでの休日診療所は休診しますが、365日診療、発熱患者対応病院、二次救急輪番病院でもあり、一次救急対応病院として安心できる「にしき記念病院」に休日診療を担っていただきます。今後の休日診療所のあり方については、新型コロナウイルス等感染症の状況や、新たな地域医療体制も勘案し、検討していきます。

⑤ 病児保育室「にこにこ」

保護者の就労時間等に合わせて利用しやすいように開所時間は8時から17時15分までとしています。利用対象は、6か月から小学6年生までの市内在住もしくは市内の学校園に在籍、市外在住でも保護者が市内に在勤している子どもです。ただし、市内在住・市内学校園在籍の子どもを優先して受け入れます。

また、市内在住・市内学校園在籍の子どもが兄弟で同日利用した場合は、2人目以降の利用料を500円減額し、保護者の負担軽減を図ります。

(2) 地域福祉

① 高齢者福祉の充実

高齢者が、住み慣れた地域で元気で安心・安全に自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、本人が望む場所で、「切れ目のない医療・介護」「認知症がある方への支援」「生活支援サービス」「介護予防」が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」が更に充実していくよう、行政や専門職、地域住民や本人・家族が連携して、様々な高齢者福祉サービスの充実を図ります。

高齢者のフレイルの状況や国保データベース(KDB)システム等のデータを基に、地域課題を分析し、保健福祉部内での課題共有を図り、一体的実施を含めた地域づくり・地域包括ケアにかかる部内・庁内の体制整備を進め

ます。また、地域の医療・介護等関係団体（医師会・歯科医師会・薬剤師会等）とも課題共有を図り、各機関との連携強化を図ります。

9月には、認知症の日（9月21日）に合わせて、民間事業所や金融機関、介護サービス事業者等で構成する「マメに見守り隊」の協力を得ながら、「みんなで認知症を考える月間」事業を実施し、認知症の正しい理解について、普及啓発を行います。

また、地域でのお互い様活動を推進する中心的な役割や介護予防の取組みを実施されている市老人クラブ連合会や単位老人クラブに対し、国庫補助金以外に、会員数が多いクラブへの加算補助や、会員数が少数のクラブへの補助を市単独事業として継続的に実施します。

② 重層的支援相談窓口

近年、「8050問題」や「介護と育児のダブルケア」、「ヤングケアラー」など、複雑化・複合化した課題を抱える世帯の相談が増加し、制度や分野ごとの相談機関だけでは対応が困難です。

丹波篠山市では、平成23年度に「ふくし総合相談窓口」を設置し、複雑化・複合化した課題を解きほぐし、適切な支援機関へ繋ぐなどの対応を行っています。令和7年度からは重層的支援体制整備事業を活用して、「相談支援」、社会とのつながりを支援する「参加支援」、属性（高齢・障がい・子育て・生活困窮）を超えて交流できる場や居場所を確保し、住民同士の顔の見える関係性のある地域づくりを支援する「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対する包括的な支援体制を整えていきます。

③ 高齢者等買い物支援

丹波篠山市では、令和4年度から、高齢者や障がい者の皆さんの買い物支援として、生活に必要な食料品や日用品を個別配達する買い物支援サービスに取り組んでいます。この取組みは、地域で営業されている小規模事業者に対し、配達に係る経費の一部を助成することで、配達しやすい環境を整えるものです。

小規模事業者への支援額は、令和5年度に1回の配達に対する支援額及び月額上限額を引き上げ、1世帯の購入額が1回につき1,000円以上の場合で、1世帯1回の配達につき300円としています。市内の75歳以上のみの世帯、75歳未満でも運転免許証がない世帯、または障がい者の世帯へ

の食料品等の配達を対象としており、令和6年度の利用実績は、12月現在で登録世帯が299世帯、登録事業者は9事業者で、配達回数は延べ1,687回（R6.11月末）となっています。

令和7年度においても、地域の登録事業者を支援し、買い物が困難な方が利用しやすい環境を整え、買い物への不安が少しでも解消するように取り組んでいきます。

④ 障がい者福祉

令和5年度に策定した「丹波篠山市第5期障がい者基本計画・丹波篠山市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」をもとに施策を推進します。地域の相談支援の拠点として位置づけている「丹波篠山市障がい者相談支援センター」において、障がいのある人やその家族、支援者の総合・専門的な相談支援の実施に加え、更なる相談支援専門員の人材育成や相談支援体制の連携強化に向けた取組みを推進していくとともに、市内障がい者福祉にかかる体制の整備等を協議する地域自立支援協議会の運営を市とともに連携し取り組み、障がいのある方が安心して生活できるよう支援します。さらに、相談、緊急時の受入れ体制や体験の機会の場合、人材確保、地域づくりの5つの機能を担う地域生活支援拠点等を整備し、障がいのある人等の重度化・高齢化や「親亡き後」に備え、安心して生活できる体制を整えます。

市の障がい者施設である、障害者総合支援センタースマイルささやまや心身の発達に支援が必要な児童への日常生活動作の指導等を行う児童発達支援センターについては、指定管理者である社会福祉法人わかたけ福祉会と連携し、利用者への支援を行います。

障がいのある人の在宅生活支援では、居宅における介助・通所サービス等障がい福祉サービスの提供や障がい者タクシー助成事業、障害者手帳診断書料助成等の各種助成、特別障害者手当等各種手当、成年後見制度利用支援、移動支援等の支援事業に引き続き取り組みます。

手話施策につきましては、「丹波篠山市手話施策推進方針」に基づき、引き続き手話の普及啓発やろう者の情報取得など、手話を必要とする人が安心して暮らせる丹波篠山市をめざします。市ホームページや広報紙において手話に関する情報を発信していくとともに、手話奉仕員養成講座や手話通訳者養成講座などの各種講座の実施、手話講座や学校における手話学習等、市職員をはじめ多くの市民が手話を学べる機会を増やします。

障がい者の就労支援については、丹波障害者就業・生活支援センター『ほっぷ』とともに地域で安心して働き暮らしていけるように支援します。また、市役所内においては、事務的軽作業を提供して就労訓練として受け入れる「すてっぷあっぷ事業」を実施します。

文化活動やスポーツ活動については、「兵庫・丹波篠山国際とっておきの音楽祭」や障害者スポーツフェスティバル、スポーツ教室などを引き続き開催支援し、障がい者支援施策の充実に努めます。

⑤ 生活困窮者、ひきこもり、自殺対策

生活に困窮している方に対し、生活保護受給に至る前の段階で、自立に向けた相談・支援を行います。課題がより複雑化・深刻化する前に必要な支援を行うことにより、自立の促進及び生活困窮状態からの脱却を図ります。生活困窮者自立相談支援窓口は、窓口対応だけでは解決しない事案に対し、継続した相談支援を実施するとともに、ハローワークや社会福祉協議会等の各種機関と連携を図り、課題解決を図ります。

生活保護制度を適正に実施します。困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長するよう支援します。

ひきこもり対策としては、平成23年に若者たちの活動拠点として遊び村を開設され、兵庫ひきこもり相談支援センターとして活動されているNPO法人「結」と連携して、相談対応に努めるとともに、市内のひきこもり支援担当者間で定期的にひきこもりケースの情報を共有し、個々に応じた支援を行っていきます。また、長期にわたりひきこもり状態にあるなど、複雑化・複合化した課題のある方に対し、継続的に関わりを持ち続け信頼関係を構築し、伴走型支援を行う「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」と連動しながら個々への関わりを強化します。引き続き、相談先の周知や社会とのつながりが持てるような体制整備を推進します。

丹波篠山市における自殺者数は、令和3年は6人、令和4年は4人、令和5年は6人で、ここ数年横ばいの状況が続いていますが、40～50代の働き盛り世代の自殺率が高い傾向にあります。令和7年度からは、生き生きと安心して暮らすためにこころの健康を保つことが重要であることから、「健康たんばささやま21計画」の分野別計画に位置づけ一体的に実施していきます。重点施策を柱として、相談支援体制の充実や中高生・商工事業者等へ

の自殺対策啓発チラシ等の配布、9月の自殺予防週間と3月の自殺対策強化月間には、広報掲載やポスター掲示等こころの健康に関する周知啓発等に取り組みます。また、市役所職員や地域支援者向けの自殺対策研修会を実施し、身近なところで、悩んでいる人に寄り添い、声をかけあうことで、悩んでいる人が一人で抱え込まず相談できる地域をめざします。合わせて、遺族支援リーフレットを配布するなど遺族支援を実施します。

(3) 人権

① 人権尊重のまちづくり

一人一人の人権が尊重される社会の実現のため、人権啓発講演会、人権フェスタなど啓発事業を実施し、自治会等が主体となって開催する「住民学習」や「地区人権・同和教育研究大会」の支援を行います。あわせてPTA・企業等が実施する人権教室への支援を行います。令和7年度の住民学習の提案テーマは、「こどもの人権」です。虐待や貧困、死別など様々な理由で保護者と暮らせず、社会的養護のもと暮らしている子どもたちがいます。社会の無理解や偏見にさらされ、居場所を見いだせず、生きる上で様々な困難に直面している現状があります。地域の見守りの中で、子どもたちが自分らしく幸せに成長でき、暮らせる社会の実現に向けて、学習を進めていきます。

令和7年度に人権啓発標語の募集を行い、人権の意識の普及を図っていきます。

インターネット等への差別的な書き込みが後を絶たないことから、悪質な書き込みを監視するインターネットモニタリング事業を、平成30年から実施していますが、令和5年度からは丹波篠山市人権・同和教育協議会の協力も得ながら取り組んでいます。

② あいさつ運動

あいさつは、人と人、地域でのつながりをつくる大切な行為であり、お互いを気にかけて、気遣うことができるような地域社会をめざす、人権が尊重されるまちづくりの基本です。丹波篠山市では、平成25年度から、毎月1日、11日、21日を「いいあいさつの日」と定め、あいさつ運動が市内全体に展開されるよう取り組んでいます。あいさつ運動に取り組む地域団体、少数のグループに対して啓発グッズなどを購入する際の補助を行い、運動のすそ野を広げています。また、春と冬には、「あいさつ運動強化週間」を設けて、

あいさつ運動を進めています。毎年、市内小中学・特別支援学校生徒を対象とした「あいさつ啓発ポスター」の募集を行っており、広く市民の方へ、あいさつへの意識啓発を図ります。

③ 男女共同参画

第3次男女共同参画プランの着実な推進を図ります。令和4年10月に市民センター内に設置した男女共同参画センター「フィフティ」の機能をさらに高めるため、令和7年度には市民センター内の個室に移転します。この移転により、より多くの市民が利用しやすい環境を整え、男女共同参画に関する相談や支援を一層充実させていきます。

また、男女共同参画アドバイザーとして前宝塚市長の中川智子さんから助言をいただきながら、引き続き男女共同参画施策を進めていきます。中川アドバイザーの豊富な経験を生かし、相談員のスキルアップを図るとともに、相談体制の充実を目指します。中川アドバイザーの経験談を聞くことができる連続講座や、気軽に参加できるワークショップなどの啓発事業を展開し、男女共同参画の重要性をより広く周知していきます。

今後は、さらなる女性活躍を推進するために、審議会における女性登用率45%、民間事業における女性管理職比率20%（令和8年度）を目指し、市内事業所を対象とした研修会を継続して開催し、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動に取り組みます。併せてDVや女性に対する暴力防止の啓発活動や情報提供に努めます。

④ ふれあい館

市内5館のふれあい館では、地域の福祉の向上及び人権啓発における住民の交流拠点となるコミュニティセンターとして、相談業務や地域交流事業などを行っています。相談業務では、安心して相談できるよう心掛けるとともに、内容に応じて、関連部署が連携して対応します。地域交流事業では、教室やサロン等を開催し、周辺地域の人と人との交流を進めるとともに、人権啓発を進めていきます。ふれあい館職員のスキルアップのため、事業企画や相談事業などに関する各種研修に参加するとともに、地域福祉の推進など専門的知識を習得する隣保事業士研修にも職員を計画的に派遣します。調査研究事業として、令和6年度に部落史研究委員会による「古文書」の解説結果を冊子にまとめましたので、その活用を図っていきます。また、令和7年度には、安全安心や利便性の向上を図るため味間ふれ

あい館の耐震工事及びエレベーターの設置を進めていきます。

⑤ 丹南児童館

丹南児童館は、18歳未満の子どもを対象に、「遊びを通した子どもの育成」「家庭の子育て支援」「地域の子育て環境づくり」を柱に児童の健全育成に取り組んでいます。毎週木曜の「なかよし学級」や長期休業日に教職経験者をはじめ地域の協力者と楽しく学ぶ「子ども教室」、協調性や自立心を育む「こども日帰りキャンプ」など、様々な体験やふれあいを通じて、たくましく生きる力を育てています。近年、周辺地域を含めた市内全域からも利用者は増加していることから、国・県の地域子育て支援拠点整備事業補助金を活用し、令和4年度から職員を増員して常時2名体制をとっています。今後も、子どもや保護者に心地よい居場所づくりを提供できるよう取り組みます。

⑥ 事前登録型本人通知制度

平成25年4月から事前登録型本人通知制度を実施しています。この制度は、本人等の代理人と第三者に戸籍謄本や住民票の写しなどの証明書を交付したとき、事前に登録された市民等（本人）に証明書を交付した事実をお知らせし、不当な身元調査など第三者による不正取得の抑止を目的としています。住民学習会やマイナンバーカード出張申請時に登録を呼びかけ、12月末現在の登録者は1,846人となっています。引き続き、住民学習会やマイナンバーカード出張申請時、ふれあい館などに登録を呼びかけ、2,000人を目指します。また、転入者へ周知チラシを配布するとともに広報、ホームページ、LINEなどを活用して、この制度を知ってもらうため、市民に広く周知を行います。

⑦ パートナーシップ宣誓制度

丹波篠山市では、令和5年4月から「丹波篠山市パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。この制度は、性的マイノリティの方々への理解を深め、当事者の気持ちに寄り添うことを目的としています。具体的には、性的マイノリティの方がお互いに人生のパートナーとすることを宣誓された事実を公に証明するものです。この制度は、同様の制度を導入している他の自治体と連携し、制度を利用している方の転居に伴う手続きの負担軽減を図っています。特に令和6年4月からは、大阪、京都、兵庫の自治体からなる「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」に加入し、さらに同年11月か

らは関西圏を超えて全国に連携を広げています。

また、令和7年度には丹波篠山国際博開催に合わせて、市の誇る取組みとして男女共同参画センターに特設コーナーを設置します。このコーナーでは、パネル展示やのぼりの掲出、リーフレットの配布などを通じて、制度について広く周知していきます。さらに、人権推進課や各支所においても、のぼりの掲出を行い、市民へのPR活動に努めます。

今後も自治体間連携を拡大・強化しながら、制度の周知に努め、利用しやすい制度となるよう取り組むとともに、社会への理解促進を図ります。多様性を認め合い、お互いの人権を尊重し合う丹波篠山市を目指します。

2 健康

(1) 健康増進、食育

① 予防接種事業及び感染症対策

令和6年度に任意接種の費用を助成していた帯状疱疹ワクチン接種は、令和7年度に高齢者肺炎球菌予防接種と同様のB類疾病の定期予防接種となります。65歳の方及び、60歳から64歳で対象となる方に対して接種を開始します。また、経過措置として、70歳から100歳までの5歳年齢ごとの方も対象として接種を実施します。さらに、任意接種として、県の補助事業を受け、50歳から60歳の方を対象に接種費用の助成を行います。子宮頸がん予防ワクチンのキャッチアップ接種は令和6年度で終了しましたが、ワクチン不足によって接種できなかった方を対象に経過措置が設けられるため、対象者に周知します。ワクチン接種と合わせて感染予防対策についても市ホームページ、広報紙、公式LINEなどを通じて市民に分かりやすい周知、啓発を行います。

② 健康づくり

市民一人ひとりが生き生きと豊かで安心して暮らせるよう、令和7年度からの「第3次健康たんばささやま21計画」に基づき、市民の健康づくりを支えていきます。令和7年度から、健診受診者や健康教室などに参加していただいた方に健康ポイント制度を導入し、市民に意欲を持って生活習慣病の予防や健康づくりに取り組めるよう支援します。

丹波篠山市では、「胃がんゼロのまち」を目指して、全国に先がけ中学生

を対象にしたピロリ菌検診を導入、精密検査で陽性となった生徒に対する除菌治療の費用助成も実施しています。また、集団健診では20歳からの胃がんリスク検診を実施しており、これをさらに進めるため、胃内視鏡検診を51歳、56歳、61歳、66歳、71歳の市民を対象に節目検診として実施しています。

乳がん予防については、現行の集団及び個別検診に加え、ピンクリボン運動に合わせて10月の休日に乳がん検診を実施し、積極的な乳がん予防を推進します。また、子宮頸がん、乳がん、大腸がん、肝炎ウイルス検診、胃がんリスク検診について節目年齢の検診対象者に対して無料検診を実施し、がん予防に取り組みます。

がん患者アピランスケアサポート事業は、薬物療法・放射線療法による脱毛や手術療法による乳房切除など、がん治療による外見変貌を補完する補装具の購入費用の一部を助成するものです。引き続きがん患者の経済的、心理的負担の軽減を図ります。

市民の健康増進のため、糖尿病をはじめとする生活習慣病予防や健康づくりについて、健康教育や健康相談の機会や、広報等を通じて周知、啓発を行います。

③ フレイル予防

令和4年度から取り組んでいる小地域フレイルチェック(介護予防健診)は、毎年、希望する地区に対して実施していて、5年間をめどに全地区の実施を目指しています。各自治会の公民館を活用し、高齢者の健康状態やフレイルリスクを把握し、地域の介護予防資源の提供や訪問等必要な支援を提供していきます。令和7年度は味間地区・大芋地区・大山地区で実施します。

また、引き続き、19地区での「いきいき塾」や自治会単位の「いきいき倶楽部」の立ち上げや継続支援、「おくちとからだの元気アップ教室」、フレイルハイリスク者への訪問支援など効果的な介護予防事業、フレイル予防事業を実施し、健康寿命の延伸を図ります。

④ 歯科保健の充実

生活習慣病予防や高齢者のフレイル対策においても歯科保健対策は重要な要素です。国、県において強化が図られている中、丹波篠山市では、令和5年度から歯科衛生士を正職員として採用しています。これにより、妊娠期から乳幼児、学童から成人、高齢者までの歯科保健を丹波篠山市歯科医師会と

連携して、切れ目なく一体的に実施できるようになりました。

妊娠期では、妊婦とその夫への歯科健診を引き続き実施し、父母のむし歯や歯周病を予防し、生まれてくる赤ちゃんのむし歯予防に加え、若い世代の口の健康を守ります。

丹波篠山市は県内でも3歳児のむし歯有病率が高く、特に、2歳から3歳の頃にむし歯が増える傾向が見られます。そこで、令和7年度から、2歳児歯科健診で希望する幼児に対して、フッ化物塗布を行い、幼児期からのむし歯予防を推進します。

センター健診では、メタボ該当者、喫煙者及び50歳以下で定期的に歯科受診をしていない方を対象に「歯周病検診」を実施し、保健指導と歯科保健指導を連動させます。医療機関で行っている歯周病検診では、現在行っている節目歯周病疾患検診の対象に令和7年度から新たに21歳を追加し、引き続き31歳、51歳の方への歯周病検診無料クリーニング券を発行し、より若い世代への歯科保健に対する関心度や予防意識を上げ、定期受診の定着を図っていきます。

また、未受診者対策、要精検者へのフォローのほか、高齢者の方に対しては、口腔機能が低下している人（オーラルフレイル予防）への個別指導等を強化・充実させ、介護予防につなげていきます。

⑤ 食育

食育推進では、令和7年度は丹波篠山国際博のオープニングセレモニーに合わせて、市民センターにおいて「春のオープニングクッキング」を、また11月には、丹波篠山の郷土料理クッキング～丹波篠山国際博バージョン～を開催します。市の特産物や旬の野菜を使った郷土料理を作ったり、いずみ会の協力により黒豆巻きずしを巻くイベントなど、丹波篠山の豊かな食文化に触れ、参加者同士が楽しく交流できるクッキング教室を開催します。

食育推進大会は「健康長寿」をテーマとし、講演会や丹波篠山市の特産品を使った骨粗しょう症予防のレシピ紹介、タンパク質レシピコンテストなどを実施し、食育に関わる関係団体の連携強化、市民への啓発の機会とします。

⑥ 生理の貧困対策

令和3年度から市内在住の女性に対して、生理用品を無償で配布するとともに、様々な困りごとの相談や支援につなげるため庁内関係各課が連携した「つばめプロジェクト」に取り組んでいます。令和5年度に開設した男女共

同参画センターと連携し、さらに事業の周知、啓発を積極的に実施していきます。

(2) 社会保障

① 国民健康保険の健全運営

特定健康診査未受診者対策事業・歯周病健診未受診者対策事業、健康診査異常値放置者受診勧奨事業などの保健事業を実施し、医療費適正化を図るため、レセプト点検や医療費通知の発送を行います。

また、令和7年度も国民健康保険税率の急激な上昇を抑制するために国保財政調整基金を繰入し、税率の改定を行います。また、第3期国保データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画に基づいた保健事業を実施します。

② 介護保険の健全運営

令和7年度は、第9期介護保険事業計画の中間年度となります。高齢化の進展とともに、要介護認定者や介護給付費が年々増加する傾向にあります。今後も増加する介護サービスの需要に対応しながら、介護保険制度の維持、介護保険財政の安定した健全化運営に向けて、地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所への運営指導の実施やケアプラン点検を引き続き実施します。

第10期介護保険事業計画(令和9～11年度)策定に向け、市民へのニーズ調査及び在宅介護実態調査、介護サービス事業者へのヒアリングを実施します。

3 子育て

(1) 子育て

① 子育ていちばんPR、親子でワクワクフェスティバル

丹波篠山市の各種子育て支援事業を広く理解していただくため、様々な情報発信ツール(子育てガイドブック・公式LINE・インスタグラム・ホームページ等)を活用し、子育て世帯に対し、より効果的に伝わる方法で積極的に子育て支援情報やイベント情報を発信します。

また、引き続き、子育て情報コーナーを設置するほか、地域の子育て支援団体等とともに、子育て中の家庭が1日楽しめるイベント「親子でワクワク

フェスティバル」を開催します。

② 18歳（高校生）までの医療費助成

こどもの医療費助成は、通院は0歳から中学3年生まで医療費を無償化（一部所得制限有り）、入院は高校生等（18歳到達後最初の3月31日まで）まで医療費を無償化（所得制限無し）していましたが、令和7年度から、市独自の助成として通院にかかる医療費助成の所得制限を撤廃し、助成の対象を高校生等（高校生等の通院のみ一部負担金有）まで広げます。これにより、子育て世代への経済的負担を軽減します。

【拡充】小学4年生から中学3年生までの通院については、年次更新月の令和7年7月から所得制限を撤廃し、0歳から中学3年生までのこども全員が通院、入院共に医療費の無償化を受けられるよう事業を拡充します。

【新規】中学卒業後から高校生等までの通院については、令和7年10月から所得制限を設けず、保険診療にかかる医療費の一部助成（自己負担は1医療機関ごとに1回800円を月2回まで）を新設します。入院にかかる医療費については無償化を継続します。

③ 小児インフルエンザ予防接種

小児のインフルエンザは任意接種になっていますが、インフルエンザの予防と経済的負担の軽減を図るため接種費用の助成を行います。

④ 子育て世代への育児支援

丹波篠山市においても全国と同様に少子化が加速しています。市民が安心して子どもを産み育てることができるよう、令和7年度から、国の出産・子育て応援給付金に上乗せし妊娠時に10万円、出産後に10万円のトータル20万円を支給します。また、第3子以降は出産後20万円を支給します。

タマル産婦人科との連携協定が令和7年9月に満了になることから、新たな締結により、タマル産婦人科と丹波篠山市が安心して出産、子育てしやすいまちになるよう努めます。

また、お産応援119（妊婦救急搬送事業）を実施し、安心、安全に出産を迎えていただくよう事前登録をし、もしもの場合には出産病院へ救急車で搬送します。

不妊治療費の助成事業（一般不妊治療、不育症治療支援）やひょうごリトルベビーハンドブックの配布（出生体重が1,500g未満で出生されたお子さんのご家族で希望される方）、低所得者の妊婦に対する経済的負担の軽減

減及び必要な支援につなげるため、初回の産科受診料について1万円を上限に助成します。

⑤ My助産師制度

「My助産師制度」による産前産後ケアは、女性が安心して子どもを生育できるような市内すべての妊婦を対象に、担当助産師の訪問や面談等（産前3回、産後1回）によるきめ細やかな寄り添い支援を実施しています。産科医療機関等と連携し新たに設置するこども家庭センターとともに、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援の充実を図ります。

具体的には、妊産婦の実態把握、相談支援、赤ちゃんを迎えるバースサロンの実施、産後ママのサポート事業を実施します。

産後ケアについては、産科医療機関や助産所において、出産後の母の体のケアや休養の確保、授乳相談、育児相談を行い、赤ちゃんとの生活がスムーズに送れるよう支援します。令和7年度は、宿泊型ケア、日帰り型ケア（デイケア）、共に、実施場所を拡充し、産婦のニーズに合った産後ケアサービスが提供できるように努めます。また、兵庫県と産後ケア事業の集合契約を締結し、県内の里帰り先等でも産後ケアを受けていただく体制を整えます。

また、生後1カ月児に対する健康診査（1カ月児健診）の費用助成を行うことで、妊娠期から出産後までの切れ目ない支援の充実と経済的負担の軽減を行います。また、委託先の医療機関と連携を密にして、早期に支援が必要な母子の把握を行います。

⑥ 新生児誕生祝品「丹波篠山 森からのおくりもの」

満4カ月に達する乳児を対象とした健康診断時において、市民に丹波篠山産材を使用した積み木を1人につき1セット贈呈します。

⑦ 赤ちゃんの駅

乳幼児を育てる保護者等が、外出の際に授乳やおむつ替えを気軽に行うことができるよう、市内の施設や店舗を「赤ちゃんの駅」として登録しています。また、「赤ちゃんの駅」設置を推進するために、おむつ替えや授乳ができる設備等を設置又は充実する民間事業者に対して、補助金（上限10万円）を交付しています。加えて、すでに設備等を設置されている事業所に「赤ちゃんの駅」として登録していただくよう啓発します。

⑧ 子どもの食の応援

日常的に家庭で栄養バランスのよい食事を行うことが困難な子どもや孤食

状態となっている子どもなど、多様かつ複合的な困難を抱える子どもたちが、地域（団体）が運営する子ども食堂を利用することで、無料または安価での食事、さらに地域の方との交流や学習機会、遊び体験により安心して気軽に立ち寄れる居場所づくりにつなげています。

子どもの食の応援事業補助金については、令和7年度から国がすすめる子ども食堂の内容に合わせ対象経費などを見直し、こどもの居場所づくりを実施する団体等に補助金を交付しその活動を支援します。

⑨ こども家庭センター

子どもの虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応など、相談支援体制の強化を図るため健康課の母子保健機能及び社会福祉課の児童福祉機能双方の一体的な運営を行う「丹波篠山市こども家庭センター」を令和7年4月から新たに設置します。統括支援員を現在の社会福祉課（児童福祉係）内に配置し連携・協働、機能充実を図り、社会福祉課、健康課双方どちらでも対応できる体制としています。

(2) 保育、幼児教育

① おいでよささっ子遊具設置支援

子育て世帯の親子が気軽に出かけられて、子どもをのびのびと遊ばせることができる環境を整備するため、令和3年度から旧小学校区内ごとに屋外遊具を備えた子どもの遊び場を整備しています。令和6年度末現在で城北、岡野、日置、後川、雲部、福住、西紀北、味間、城南の9地区に設置しました。

令和7年度においても、地域や子育て中の皆様のご意見を聞きながら遊具を整備していきます。

② 今田保育園・今田幼稚園の跡地活用

市立こんだ認定こども園の開園に伴い閉園した今田保育園と今田幼稚園の跡地について、今田地区の状況を踏まえ有効活用を図っていきます。

令和7年度は、旧今田幼稚園の園舎を解体撤去し今田幼稚園跡地を今田小学校の駐車場として整備します。

③ (仮称) 城東こども園の新築整備

市立城東保育園・かやのみ幼稚園については園舎の老朽化が進んでおり、丹波篠山市過疎地域持続的発展計画を踏まえ、園関係者・地域住民などで構成する「丹波篠山市立城東保育園・かやのみ幼稚園あり方検討委員会」を設

置し、両施設の今後のあり方を検討するとともに、保護者アンケートを通じて、城東保育園・かやのみ幼稚園を統合し、こども園化することで合意が得られ、候補地は旧城東中学校跡地（丹波篠山市日置）がふさわしいとの結論となりました。令和5年度に埋設物調査・土質調査、令和6年度に測量ならびに設計、令和7年秋ごろから新築工事に着手し、令和9年4月の開園をめざして取り組みます。

④ 待機児童対策ならびに保育士確保対策

丹波篠山市の待機児童を0人にすることを目標に、待機児童の解消に向けた取組みを次のとおり行います。

(1) 保育所等への入所を希望したにもかかわらず、定員超過等の理由により入所できなかった児童の保護者を対象に、待機児童対策遠距離通所補助金を交付し、受け入れ可能な保育所（遠くの園）に入所いただく際の経費の負担軽減を図ります。

(2) 将来、保育士や幼稚園教諭または保育教諭としての就職を考える方を対象に、丹波篠山市の園を選んでいただけるよう市内園の素晴らしさをPRする「保育・教育就職フェア」及び「園見学バスツアー」を実施し、保育士人材等の確保につなげます。

⑤ 放課後児童健全育成（児童クラブ）

市内すべての小学校区で、保護者の就労等により家庭で保育を受けることができない児童に対し、安心して遊び、過ごせ、保護者の子育てと就労の両立支援を図るため児童クラブを開設しています。長期休業中のみの利用も合わせると、毎年900人以上の児童が申込みをされ、利用率は全児童数の50%を超えています。特に夏休み期間は、近隣の小学校の会議室を借りるなど、施設によっては収容人数に余裕がない状況となっておりますが、こどもの居場所のひとつとして重要な役割を果たしています。

また、支援の必要な児童の受入れにも対応できるよう、保護者や関係機関との連携強化や支援員等の確保及び資質向上にも努め、引き続き安全、安心な児童クラブ運営に取り組みます。

⑥ 一時預かり保育

私立富山こども園において年間を通して実施している一時預かり事業は、保護者の就労だけでなく急な用事、美容院に行きたい、リフレッシュの時間が欲しい場合等にも利用できます。

丹波篠山市社会福祉協議会に委託している丹波篠山市ファミリーサポートセンターで実施している一時預かり事業「かんがるー」は、令和5年度から預かる場所を「四季の森生涯学習センター」を拠点とし、定員8人で年間36回実施するための費用を補助しています。

⑦ 子育て支援アドバイザー

子育ていちばんのまちづくり、こどもまんなか社会（すべての子どもが将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会）を実現するため、前宝塚市長の中川智子さんをお子育て支援アドバイザーに委嘱しています。子育て世代を対象にした子育て講演会の実施のほか、保育職等を対象にした研修会、地域の子育て支援団体等の課題解決につながる助言等をいただいています。

⑧ 木製園児用イス

幼児期から木の香りや温もりを感じることができる環境を整えるため、令和3年度から丹波篠山産木材を使った園児用イスを幼稚園・こども園に整備しました。令和6年度からは保育園・こども園の3歳児用イスを整備しており、令和7年度は市立にしき保育園に丹波篠山産木材を使用した3歳児用園児用イスを導入します。

⑨ 子育てふれあいセンター・おとわの森子育てママフィールド「プティプリ」

子育てふれあいセンターは市内4か所で開設しています。ささやま（B&G体育館内）とたんなん（丹南商工会館内）には子育てアドバイザーが常駐しており、2か月から就学前の子どもを育てる保護者の学習の場・仲間づくりの場を提供しています。また、育児不安等についての相談指導や分野を問わない・断らない相談支援、子育てサークル等への活動支援も行っています。年齢に応じた遊びや親子のふれあい体験の場の提供、自然遊び・集団遊びを通して社会性を育むことができるプログラムを実施しており、令和7年1月から、ささやま子育てふれあいセンターの体育館とたんなん子育てふれあいセンターのプレイルームの閉館時刻を15時から15時45分に変更し、利用時間を拡大しました。

おとわの森子育てママフィールドでは、NPO法人里地里山問題研究所（さともん）の運営により、同年代の親子・友だちと仲間づくりを行う「つながる一む」や親子での自然遊び「あおぞらジム」など多彩なイベントを実施しています。また、子育てをしている方、それを支援する方々を対象に対話を

通じた学びの場となる「ツキイチ勉強会」を開催するなど、自分磨き・スキルアップの場を提供しています。

⑩ チルドレンズミュージアム

令和3年度から5年間、一般社団法人ポジティブアースネイチャーズスクールが管理運営しており、自然体験活動を得意とする指定管理者の技術を活かし、多彩なイベント等を実施しています。特に「ぱちぱちたき火まつり」や人形劇団クラルテによる人形劇はとても人気があります。また、休館中には「おでかけちるみゅー」として、昔あそびやお餅つきなどのイベントを市内の保育園・幼稚園・こども園・小中学校・特別支援学校を対象に行っています。

子どもだけではなく地域の大人向けにメロディサロン・グラウンドゴルフ・ノルディックウォーキングや「たきまつり」などのイベント会場として地元住民に利用していただき、地域コミュニティの場を創出しています。

令和7年度末で指定管理期間満了のため、指定管理者の選定作業に取り組みます。

⑪ (仮称) 丹波篠山市こども計画の策定

令和7年度に子育ていちばんのまちづくり、こどもまんなか社会を実現するため、子どもや子育て当事者の意見を反映した(仮称)丹波篠山市こども計画の策定に向けて取り組みます。

⑫ 篠山・たまみず・岡野幼稚園区における保育・教育のあり方の再検討

令和元年度から令和2年度に、篠山・たまみず・岡野幼稚園区における保育・教育のあり方について保護者や地元住民などで検討した際、現状で望まれるあり方としては、3幼稚園を対象に預かり保育を実施することとし、令和3年4月から預かり保育施設「こどものおしろ」を設置しています。

その検討の締め括りにおいて、将来的な方向として、公私立の幼稚園・こども園の連携強化を深めるための取組みを進めていき、私立こども園と市立幼稚園の保育・教育が保護者や地域住民にそれぞれ評価されるに至ったとき、私立こども園2園への集約を検討するとしていました。

令和3年4月の預かり保育施設「こどものおしろ」の開設から令和7年度で5年目を迎えるにあたり、篠山・たまみず・岡野幼稚園区における保育・教育のあり方について、地域住民・保護者・関係機関を交えて検討会を行い、方向性を検討します。

⑬ こども誰でも通園制度

こども園、保育園等に通っていない0歳6カ月から満3歳未満のお子さんを対象に、月一定時間の利用枠の中で、就労要件を問わず、時間単位で保育施設を利用できる事業で、令和7年度中に受け入れ施設の選定や申込方法等運営に係る整備を行い、令和8年度から受入れを始めます。

4 教育・学習

(1) 学校教育、学習環境

① いじめ対策、不登校児童生徒支援

いじめの重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生防止のため、丹波篠山市いじめ対策委員会を設置、運営に取り組みます。

要保護児童生徒については、早期発見や保護を含む適切な処遇の検討を行い、地域の関係機関等と情報や考え方を共有し、組織的・効果的な支援を行います。またこども家庭センターの設置に伴い相談支援体制の強化を図ります。

全国的に課題となっている不登校児童生徒の増加に対して、教育委員会にて子ども支援会議、不登校対策連絡協議会を行い関係者が情報共有を図り、不登校の現状と課題を把握し、多様な支援について検討します。また、教育支援センター「ゆめハウス」や児童発達支援センター「わかば」等と連携するとともに、落ち着いた空間で学習支援や生活支援を行う「校内サポートルーム」設置のさらなる拡充を目指します。個々の児童生徒の状況に応じた多様な支援が行われるよう、民間通所施設（フリースクール）等と連携を図ると共に一定条件を満たした団体への財政的支援を行います。

② 学校給食の充実と食育の推進

主食の米飯には、丹波篠山市の豊かな土と水を美しく保ち、自然環境にも配慮しながら栽培された、環境や生きものにやさしい「農都のめぐみ米」を年間を通じて使用するほか、令和5年度の市のオーガニックビレッジ宣言を受け、地元産の有機栽培野菜についてもできるだけ給食に取り入れ、子どもたちが自然環境や生きものとの共存、循環型社会について、学ぶ機会を提供します。

また、地元野菜や、丹波篠山黒大豆、山の芋、丹波篠山茶などの地元特産

物を活用した献立を取り入れ、子どもたちがふるさとの良さを知り、愛し誇りに思う心を育みます。

物価高騰が続く中、現行の給食費では不足する食材費については、引き続き保護者負担を増やさず市の財政で対応し、丹波篠山市の学校給食の質を維持して提供することで、心身ともに健全な子どもたちの育成を図ります。更に、学校給食費の無償化に向けた第一歩として、令和7年度は、重点支援地方交付金を活用し、小学校、中学校給食費の半額を補助し、子育て世帯の経済的支援を図ります。

③ 学校施設の改修とスクールバス更新

老朽化の進む学校施設の外壁や防水等の改修を計画的に実施しており、令和7年度は、味間小学校体育館で外壁等改修工事を行います。

スクールバスの更新については、更新計画に基づき城東地区スクールバスを令和6年度に更新する予定でしたが、車両メーカー側の法律改正に伴う規制対応の長期化により年度内の車両納入が困難であることが判明したことから、令和7年度に更新を行います。

④ 中学校部活動支援

令和7年度も引き続き、部活動指導や引率業務を行う「部活動指導員」と、校内部活動の管理運営支援や引率業務を行う「部活動推進員」を市職員として任用し、部活動を担当する中学校教員の負担軽減を図るとともに、部活動指導体制の充実を図ります。

新たな部活動の可能性を探るべく、スポーツ庁実証事業「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」に参画し、令和7年度もソフトボール・ホッケー・剣道・サッカーの4種目において休日の地域クラブ活動を継続します。更なる受け皿増に向けて、学校と地域が協力し、「地域移行」型と「地域連携」型の両方を模索しながら、子どもたちがスポーツ・文化活動に取り組む環境を整備します。また、その成果と課題を検証し、さらなる部活動改革を進めます。

⑤ ヤングケアラー支援

ヤングケアラーを支援するためには、子どもと日常的に関わる学校の教職員などの様々な関係者が、ヤングケアラーを早期発見・把握する必要があります。また、ヤングケアラーの状況や意向に応じた支援に結びつけていく事も重要です。教育委員会と連携、情報共有し、学校教職員やケアマネジャー

等を対象にしたヤングケアラーの早期発見・把握に関する啓発活動を継続するとともに、把握したヤングケアラーについては関係機関と援助方針を検討し、支援を行います。

⑥ 医療的ケア児支援

医療的ケアに係る看護師（正規1名、会計年度2名）の配置及び、主治医・学校医・指導医と連携して、現場の看護師に助言できる体制を構築する等、医療的ケア対象幼児児童生徒が安心・安全に登校できる環境整備を推進します。

また医療的ケアを必要とする幼児児童生徒にかかわる特別支援学校等の教員が医療的ケア等の研修に参加したり、医療的ケア児及びその保護者が交流事業等で市内学校等を訪問したりする場合にかかる費用の負担を行います。

⑦ 特別支援教育への対応

特別な支援を必要とする幼児児童生徒は増加傾向にあり、特別支援学校や特別支援学級への就学支援のあり方について検討し、必要な合理的配慮を提供します。

また、各学校園において、特別支援教育に係る校内委員会を設置し、必要な支援に応じた環境整備の推進が図られるよう取組みを進めます。具体的には、

特別支援コーディネーターを中心にPDCAサイクルによる点検・評価や、全職員が共通理解する場を設ける等、一人一人の発達段階や特性の把握に努めます。

また、「ユニバーサルな学校づくり」の研究を市内全中学校区において推進し、多様性を尊重した学級づくりやユニバーサルデザインを取り入れた授業づくりを進めます。

さらに、医療的ケアを必要とする幼児児童生徒へ適切な支援を提供するため、各学校園における医療的ケア運営に係る協議を行います。

⑧ 学校水泳における市施設活用事業

篠山小学校、城北畑小学校、大山小学校、古市小学校を指定し、学校水泳を西紀運動公園で実施します。水泳指導専門のスタッフと教員によるチームティーチングにより、児童生徒の能力に応じた指導を行い、泳力の向上をめざします。また、本事業の成果と課題について整理し、より高い教育効果を目指します。

(2) ふるさと教育

① ふるさとを担う教育

市教育委員会の指定研究事業において、「探究的な学び実践研究指定校」及び「資質・能力向上研究指定校」を指定し、自然体験や地域との交流などのふるさと教育を柱とした学習活動に取り組むとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めます。

研究指定校が行った研究の成果を各校に共有し、市内すべての学校で地域を愛し、ふるさとを担う子どもたちを育てていきます。

② 地域とともにある学校づくり、コミュニティスクールの促進

「丹波篠山市立学校園における学校運営協議会の設置等に関する規則」に基づき学校運営協議会を開催し、よりよい学校園や地域づくりをめざした熟議（熟慮と討議）を重ねながら、地域全体で子どもたちの育ちを支援するための取組みを進めます。

年に3回程度の協議会を開催し、保護者や地域住民等がより主体的に参画する学校運営のあり方等について協議や活動を行うとともに、協議会委員を対象とした研修会を実施します。

③ 市長の学校訪問

市内の小・中・特別支援学校で、丹波篠山市の魅力や取組みを児童・生徒に伝えるふるさと授業「市長の学校訪問」について、令和6年度は、市内15校で実施しました。令和7年度においても、引き続きふるさと丹波篠山を大切にし、将来の丹波篠山市を担う子どもたちを育てるため、市内各学校で実施します。

(3) 社会教育、生涯学習

① スポーツ振興による地域活性化

長澤宏行スポーツ振興官によるスポーツ振興については、県立篠山産業高等学校硬式野球部の監督として、県立篠山鳳鳴高等学校硬式野球部と切磋琢磨しながら地域に応援されるチームとなるよう指導いただいています。加えて、ソフトボール協会と連携して、ソフトボールの普及、振興と指導者の育成を進めるなど、市内のスポーツ振興を図ります。

また、スポーツ協会加盟競技団体の指導者との意見交換会を開催しスポー

ツ指導者の育成を図るとともに、市内学校と調整して児童・生徒及び教員向けの講演会を開催し、スポーツの魅力等を知ってもらい、スポーツを始めるきっかけづくり及び指導者育成の機会を提供します。

さらに、トップアスリートと触れ合う機会を創出し、市内の子どもを中心に「夢と希望」を与える機会を提供します。令和7年度においては、日本トップリーグ連携機構主催のSOMPOボールゲームフェスタ2025 in 丹波篠山、プロバスケットボールの神戸ストークス、プロサッカーのヴィッセル神戸と連携し、スポーツ教室を実施する予定です。

熱中症対策を要する中、四季の森運動公園グラウンドには照明設備がなく、夏場であっても昼間の時間帯にしか施設利用ができない状況です。子どもから大人まで、幅広い世代が使用する屋外スポーツ施設として熱中症対策を推進し、夜間も快適に施設を利用できる環境を整えるため、照明設備(ナイター)設計業務及び新設工事を行います。

② ABCマラソン

丹波篠山ABCマラソンは、昭和55(1980)年に始まった市民マラソン大会で、東の「青梅」、西の「丹波篠山」と言われ全国的にも名のある大会です。県内外から多くの参加者を迎え、約1,200人の競技役員、運営スタッフ、多くの市民ボランティアによって運営し、丹波篠山の春を告げる大規模なスポーツイベントです。

長時間にわたり交通規制が伴うため、警察との十分な協議や連携が必要であり、また、身体への負荷の大きいスポーツ活動のため、十分な救護体制の確保を要します。競技、警備、救護、輸送、おもてなし等、様々な領域で諸準備を要し、協力団体や関係機関との連携によって実施していくこととなります。近年は、本大会の前後に大型の都市型マラソンができたことによりエントリー数の確保が非常に難しい状況にあるため、第45回大会からは「生まれ変わる大会」として、定員8,000人のマラソン大会として制限時間の延長やリレーマラソンの導入、ペースランナーの導入、飲食ブースの拡充、民間事業者と連携した自己ベスト賞の新設など新しい取組みをさらに盛り上げていきます。

③ 多様な公民館活動

高齢者の楽しみや生きがいづくりとして、高齢者自らの積極的な社会参加をめざし生涯学習の場を提供する「丹波篠山市高齢者大学」を市内7学園で

開講します。

また、郷土に関する学びの機会として、受講生有志のサポーターによる企画立案のもと主に講義を中心とする「丹波ささやま市民文化講座」、丹波篠山の歴史文化の魅力を再発見する現地学習の「丹波ささやまおもしろゼミナール」を実施します。「丹波ささやまおもしろゼミナール」においては、小学校中学年から高学年を対象とし、丹波篠山の自然の中での豊かな実体験、人との交流を通じて次世代を育むことを目的とした「丹波ささやまおもしろ子どもデイキャンプ」を実施します。

地元の古文書資料を教材として実施する「古文書講座」は、入門編と中級編の2コースを開講し、古文書の解読を通して市史編さん事業や文化財保存事業で活躍できる人材の育成をめざします。

食育に関する事業では、「郷土味学講座」を実施します。丹波篠山の食材を使った新しい食文化を創造する「創造コース」と郷土料理を作ることでできる人材を増やし丹波篠山の食文化伝承をめざす「伝承コース（基礎編・応用編）」の2コースを開講します。夏休み期間中には、学校給食の人気メニュー等を作る、小学生等とその家族を対象とした「かぞく de おいしんぼクッキング」を実施します。

令和7年度は、新たに公民館利用サークルによる発表・展示、活動体験の場を創出し、市民活動の活性化及び公民館施設のPR、利用促進を図るため、「丹波篠山公民館まつり」を実施します。

音楽活動の実践発表の場、音楽イベントを通じた地域住民の交流、施設のPR、利用促進を図るため、「四季の森音楽祭」を実施します。

二十歳を迎えるみなさまを対象とした「はたちのつどい」では、対象者から実行委員として企画運営に参画いただき、節目を祝う式典として開催します。

また、各種文化活動の発表機会として、市全体や各地区で「文化の祭典」を開催し、作品の展示発表や芸能発表を行います。

市民の健康増進や体力づくりのため、体育振興会主催の各種スポーツ大会や新春駅伝大会等の開催を支援するほか、丹波篠山の芸術文化の振興や保存伝承、青少年健全育成の推進等、関係団体の支援を行います。

④ 桶ッ卓球世界大会

丹波篠山市発祥のスポーツである「桶ッ卓球」を通じて、市民の方々を

はじめ、国内外の方々との交流と丹波篠山市の魅力をPRするため、丹波篠山国際博の市の誇る取組みとして『桶ッ卓球世界大会 in 丹波篠山』を開催します。

⑤ 太古の生きもの館

県立丹波並木道中央公園内の「丹波篠山市立太古の生きもの館」を活動拠点施設として市民等を対象とした化石発掘体験イベントや市内の児童生徒を対象として化石保護技術員が研究し作成した石膏を用いた化石発見体験キットを用い、篠山層群学習プログラムを実施します。また、新種恐竜化石が発見された宮田の重点保護区域において、県立人と自然の博物館と連携し化石保護技術員による地層学習への活用を行います。丹波地域恐竜化石フィールドミュージアム構想協議会と連携し、篠山層群や脊椎動物化石の保護・活用を推進すると共に情報発信を行います。

⑥ 丹波篠山市展の開催

令和7年度の丹波篠山市展は11月16日から22日までの7日間、市民センターを会場として開催します。令和7年度は、丹波篠山国際博の開催に合わせ「日本ならではの芸術」をテーマとした企画展を実施します。日本文化の体験コーナーの設置や外国人の方への積極的な事業PR、外国人向けの案内や英語版申込フォームを設置します。

2-3 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり 【農都創造】

1 環境

(1) 環境教育、自然環境、エネルギー

① 環境基本計画・環境市民行動「丹波篠山SDGs」

令和2年に策定した「環境を『守る』、まちづくりに『活かす』」を理念とする第2次環境基本計画の計画期間が、令和7年度までとなっています。第2次計画の理念などは引き継ぎながら、脱炭素、自然共生、資源循環を基軸

とした市民が主体的に関わる環境施策の効果的な展開を目的とした第3次計画の策定を進めます。

環境市民行動「丹波篠山SDGs」は、令和5年1月に表明した「ワクワク環境みらい都市宣言」の実現に向けた市民の心がけや具体的な行動です。

令和7年度も引き続き、市民や事業者の皆さんに広く環境市民行動の周知を図り、実践活動を推進するため、小中高等学校や自治会などの団体へ環境出前講座を実施するなど、環境意識の高揚と行動の実践を呼びかけます。

「丹波篠山環境みらいパートナー事業者登録制度」は、現在64の事業者が登録、登録証やポスターの掲出により制度周知や普及にご協力いただくとともに、研修会や交流会の開催を通じて活動内容の紹介や登録事業者同士の交流を図り、環境保全の協力体制を整えていきます。

さらに、4月から開催される「丹波篠山国際博 日本美しい農村、未来へ」の一環として、市と市民による多様な環境保全の取組みについて「“来て、見て、学び、体験する”美しい農村を未来へつなぐツアー」を実施します。環境分野から丹波篠山の様々な魅力を体験・交流することによりシビックプライド、環境市民行動「丹波篠山SDGs」のさらなる意識醸成を目指して取り組みます。

② 気候非常事態宣言

2050年ゼロカーボンの実現に向けて、市の温室効果ガス排出抑制等の施策に関する事項を定めた「丹波篠山市地球温暖化対策実行計画」を基に取組みを進める温室効果ガス排出抑制施策として、市内の公共施設など10か所に設置した給水器により、引き続きペットボトルの削減とマイボトルの普及を推進します。

また、太陽光発電設備や蓄電池、電気自動車等の導入を支援する「スマートエネルギー導入補助金」や里山整備と木質バイオマス資源の有効利用を促進する「薪ストーブ等設置補助金」により、CO₂の排出削減、災害への備えの充実を進めていきます。

電気自動車を普及させるために環境施策の一つとして設置した急速充電器は、耐用年数が経過、利用回数も減少して市の費用負担が大きくなってきていることから、充電サービスの提供方法について見直しを図ります。

③ ネイチャーポジティブ・自然環境・生物多様性

今、ネイチャーポジティブの必要性が強く言われています。ネイチャーポ

ジティブとは、生物多様性が急速に失われている現状を受け、世界が掲げた目標です。2050年までに自然の完全な回復を達成することをめざし、2030年までに生物多様性の損失を食い止めることが短期目標とされています。ネイチャーポジティブの実現には、自然を守るだけでなく、社会・経済全体が生物多様性の保全に貢献するような「社会変革」が必要です。

河合雅雄氏が提唱された「未来を担う子ども達が多様な生きものに触れ、丹波篠山の豊かな自然を大切にすることを養うこと」を目指して丹波篠山市が取り組みを進めてきた自然環境・生物多様性の保全再生は、まさにネイチャーポジティブ（自然再興）の理念に沿うものであり、「日本の美しい農村、未来へ」と想いをつなぐものです。

地域の自然環境保全や魅力向上のため、自然にやさしいひと工夫「エコアップ」の実践を推奨しています。令和6年度は、環境委員、多面的機能支払交付金取り組み組織に刈払機用安定板を配布し、「高刈り」を体感いただき、効果を検証しています。

毎年7月と11月に市内一斉に実施しているクリーングリーン作戦は、「クリーン」は環境美化を、「グリーン」は自然環境や生物多様性を指しています。このクリーングリーン作戦がごみ拾いや草刈りだけでなく、本来の自然環境や生物多様性の保全や復元につながるような活動となるように取り組みます。

また、令和7年度は、「生物多様性ささやま戦略～森の学校復活大作戦～」の推進体制である「生物多様性ネットワーク」の活動として、新たなエコアップ活動の発掘をはじめ、実践に向けた課題を検討するワークショップを開催して、事例集「エコアップ12」の内容拡充につなげます。

さらに、ネイチャーポジティブの実現に向けた新たな取り組みとして、生物多様性増進活動促進法の施行（令和7年4月1日）に伴い、市民や事業者の皆さんと連携した増進活動実施計画に基づく活動地である自然共生サイトの認定に向けた検討を進めます。

④ サギ対策

サギは日本の田園地帯で頻繁に見られる野鳥です。サギはカエルや魚などを食べるため、自然豊かな地域であることの証でもあります。一方で、集団営巣（コロニー）した場合に、糞が悪臭を放ち、木を枯らすなどの影響があります。また鳴き声も騒がしく、市民生活にも影響を与えてしまいます。こ

のため「追い払い」や「営巣木の伐採」により対策していますが、結局はまた別の場所に移動してコロニーをつくり、そこでも人との軋轢を生んでしまい、いたちごっことなっているのが現状です。

そこで、人と生きものの共存共生を目指す丹波篠山市では、サギがコロニーを作る環境条件の調査を行い、人との軋轢が生じない場所で営巣するように樹木整備と適期の追い払いを行ってきました。これら被害住民による取組みにより徐々にではありますが、市内で最もサギによる被害の大きかった場所で、サギの営巣地が人の生活圏から離れてきています。これにより人との軋轢の度合いが下がってきました。引き続き取組みを続け、人とサギが共生できる環境づくりを構築します。

⑤ 草刈りの負担軽減

農家の皆さんは、夏場の草刈りに苦勞されています。草刈りは重労働だと感じながらも周囲の状況を気にして必要以上にされていることもあるようです。草は「厄介者」の一面もありますが、美しい草花の咲く場所であったり、害虫を食べるクモ、カマキリ、カエルなどの多様な生きものが棲む場所であったりします。農業を守り自然環境を大切にしながら、農村に暮らす人々の負担をできるだけ軽くするためにはどうすればよいか、市では令和元年度から有識者を交えて実証実験も取り入れながら検討を重ねてきました。

実証実験から、「農作業の効率化のためには、畦は年3回、のり面は1回から2回など必要に応じる。病害虫の予防のためには、地面すれすれに刈るより、地面から5センチないし10センチの高さで刈る「高刈り」の方が適切。自然環境や生態系保全のためには、草刈りをし過ぎても放置し過ぎても良くなく年1回から3回ぐらい。特に草花や虫の活動のためには、6月は控えることが望ましい。」などの結果を得ました。

これらのことを周知啓発するため、昨年も5月発行の市広報紙「丹波篠山」6月号で、草刈りの目的や環境への影響を考えながら適切に草刈りをすることや、丹波篠山らしい生きものにやさしい草刈り方法として「高刈り」の実施を広く呼びかけ、気軽に体験できる刈払機用安定板を試験的に配布しました。

令和7年度は、利用者からいただいた体感や感想を今後の取組み支援に反映するとともに、引き続き草刈りの負担軽減を図ることを周知啓発していきます。

⑥ ふるさとの森づくり

「丹波篠山市ふるさとの森づくり条例」に基づく、ふるさとの森づくり構想を策定し、命を育む豊かな森と水を未来につないでいこうと森づくりを進めています。この20年の構想策定から10年を経過しますので、市民の皆様らにさらにわかりやすく、実行していただけるよう内容を見直しました。

令和7年度のふるさとの森づくりでは次の3つの取組みを進めます。

(1) 木育の推進

木とふれあい、木に学び、木と生きることにより、木と関わる人づくりを進めます。具体的には、春と秋に木の特徴から木の名前を覚える「子ども樹木博士」を開催します。大人の森との関わりのきっかけとなる「麒麟の森づくり事業」は県有環境林の小多田特定用地で始めて5年目となり、これまでの参加者は延約250人になります。今年も引き続き取組み、この「麒麟の森」で学んだ方が市内各地で森林づくりのリーダーとして活躍されることを期待しています。さらに令和7年度から新たに、仕事として森に関わる人づくりの充実を図るため、丹波篠山市では、自伐型林業を森林に負荷の少ない「環境創造型林業」として、これに取り組む林業者の支援に取り組みます。さらに市、環境創造型林業者など林業事業者や民間業者、そして森林所有者や山がある自治会等の連携が必要ですので、総務省の地域プロジェクトマネージャー制度により、この利害関係者の調整を行う人材「森林戦略担当官」を1名配置して、更なる森にかかわる人づくり、仲間づくりを推進します。また森づくりの専門知識と経験を有した「森づくり政策官」が森林所有者等の森林整備に相談にのるとともに、市内林業事業者の指導育成に努め、市民参加で命をはぐくむ丹波篠山の森づくりを進めます。

(2) 森の恵みの回復

これまでどおり、人工林広葉樹林化4ha、里山彩園事業8カ所や人工林の間伐100haなどに積極的に取組み、森林の水源涵養機能、土砂流出防備機能など多面的機能の維持発揮を図る森づくりを進めて、森からいろいろな恵みをうけるまちを実現します。

(3) 丹波篠山の木を使う

市内の森林は木材資源として充実しつつあります。「丹波篠山の家」等

での市内産材の使用に対する補助金により、市内産木材が建築に使用されています。このように様々な場所に木材が使われ、特に丹波篠山産木材が使われるよう積極的に取り組みます。また広葉樹の製材やそれを用いた商品も注目されていますので、広葉樹の利用を促進します。さらに薪など木質バイオマスエネルギーの普及にも取り組んでいきます。これら丹波篠山産の木を使うことにより、市民の森に対する意識を「使える森」「森林は価値あるもの」へと再認識につなげます。

⑦ 地籍調査

地籍とは、土地登記簿上の一区画、いわゆる一筆毎の土地の所有者や地番、地目などの情報です。地籍調査は、その一筆ごとの土地について、正しい位置や形、面積などを明らかにするための調査です。地籍が法務局に備え付けの公図や登記簿に記載されると、土地に関する権利が法的に保護されます。限りある国土の有効活用・保全のためには、土地の実態を正確に把握する地籍調査を行う必要があります。地籍調査は、土地の取引の円滑化や境界トラブルの防止につながるとともに、災害復旧や公共事業の際の手続きが進みやすくなります。

全国の山林の地籍調査の進捗率は47%、兵庫県では24%ですが、丹波篠山市では1.0%と進んでいません。丹波篠山市では、平成30年度より高倉地区から追入地区まで5.0km²の範囲を実施しました。令和7年度からは大山上地区に着手する予定です。一方、土地所有者等の特定、高齢化により、現地での立会い作業までに時間を要しています。これまでの地籍調査を検証しつつ、できるだけ進捗が図れるよう進めていきます。そしてこの地籍調査結果を間伐など森林整備につなげます。

⑧ 市木の桜を守る

令和5年度に調査した結果、丹波篠山市には約1万本の桜の木があり、春になると地域住民や観光客のみなさんの目を楽しませています。花が咲いた姿は一見するときれいですが、ソメイヨシノの多くは「テング巢病」という伝染病に侵されており、放っておくと、病気が広がり枯れてしまう可能性があります。このように桜の木は定期的な手入れが必要であり、以前から、ささやま桜協会、商工会青年部、また自治会のみなさんによって剪定や治療、防除作業などを行っていただいています。数が多いためすべてを治療することができていません。

桜は丹波篠山市の木です。市民みんなが桜を愛し、楽しみ、見守り続けられるよう、令和6年度に「桜ビジョン」を市民のみなさんと策定しました。令和7年度は、桜のことを知ってもらうためのセミナーの開催を皮切りに、今後、維持管理の仕組み、桜守の担い手育成、観光への活用や市民・子どもたちへの啓発などに取り組んでいきます。また、自治会等が桜を維持管理されるにあたり、経費がかかることもあるので、経費の一部を補助する制度を創設し、多くの方が維持管理に関わる仕組みづくりを行います。

(2) 衛生

① ごみ分別・減量・資源化

令和4年4月施行のプラスチック資源循環促進法に伴い、従来の容器包装プラスチックごみに加え、令和7年1月から製品プラスチックごみも併せて収集しています。容器包装プラスチックの処理施設では対応困難なことから、現在新施設を整備しています。

また、分別ルール変更に伴い、昨年から高齢者大学や住民学習会など出前講座を実施していますが、今後も継続して啓発し、市民のリサイクル意識高揚をはかります。

市役所において、「ごみゼロeco市役所」を合言葉にペーパーレス、コピー用紙の使用量削減を推進して、ごみの減量を図るとともに、節電にも取り組みます。外国人住民の方にごみの分別等を理解していただくため、引き続き指定ごみ袋の注意書き等を5カ国語で記載します。

なお、月1回の資源ごみ拠点回収や市役所、各支所計6カ所に常時設置している雑がみ回収ボックスで紙の資源化も促進します。

② ポイ捨て、不法投棄の防止、クリーングリーン作戦

ごみのない美しいまちをめざし、ごみのポイ捨て、不法投棄防止のためのパトロールや看板設置を行っていますが、依然として道路や河川のごみはなくなっていません。全市的な取組みとして、各自治会の環境委員にクリーングリーン作戦と合わせて環境美化や豊かな自然環境の保全と生物多様性の保持のため、自然にやさしいひと工夫「エコアップ」の実践を呼びかけています。丹波篠山市環境推進協議会や兵庫県、篠山警察署など関係機関と連携して環境美化パトロールを行い、不法投棄物を撤去し、美しい農村風景を守るとともに地域の快適な生活環境の向上を進めています。不法投棄の目立った

場所には防止のためのネットの設置や、防犯カメラを活用して不法投棄防止に努めます。

また、路上喫煙禁止区域の J R 篠山口駅周辺と篠山城跡周辺では、環境委員の協力のもと、路上喫煙やタバコのポイ捨て防止のため、毎月パトロールと啓発活動を行い、清掃などの環境美化活動とあわせて継続していきます。丹波篠山ふるさと大使であるプロ野球千葉ロッテマリーンズの中森俊介選手と吉本興業の森田まり子さんをそれぞれ起用したポイ捨て禁止看板でごみのポイ捨て、不法投棄のないまちづくりを啓発します。

③ 生ごみ処理機購入助成

市民の1日1人当たりの家庭系燃えるごみは、令和5年度実績で約523グラムでした。プラスチック容器包装の分別収集を開始した平成16年度実績の479グラムに比べて約1.1倍となっており、燃えるごみの減量化に取り組む必要があります。令和4年度から実施している生ごみ処理機器等を購入した場合に購入費の一部を助成する「生ごみ処理機器等購入助成制度」を継続し、燃えるごみの約14%を占める生ごみの削減に取り組めます。

④ 埋立地の延命化と埋立ごみの減量化

清掃センターは、昭和47年度に一般廃棄物の処理施設として現在地に設置されました。当時から、企業誘致や地域産業振興のため、一部の産業廃棄物（事業活動に伴う廃プラスチック類、食品加工等から排出される動植物性残さ、医療機関等からの感染性廃棄物、小規模個人家屋の改造等から発生したコンクリートがら、壁土などの埋立てごみ）を事業所との契約等に基づき、処理可能な範囲内で受け入れてきました。

このうち、埋立てごみ（陶器類、コンクリートがら、屋根瓦、不法投棄物、汚損の著しい缶・びん類、金属残さなど）については、埋立地の空き容量がひっ迫していることから、産業廃棄物としての埋立てごみの受け入れ停止について、市内関係団体へ状況説明と協議を行い、ご理解が得られたことから所要の条例改正を行いました。

これにより、産業廃棄物としての埋立てごみの受け入れは、一定の激減緩和対応と周知期間を経て、7月から受け入れを停止します。また、火災に伴う廃棄物についても、家庭系一般廃棄物以外の事業者が請け負った解体等を伴う産業廃棄物は、清掃センターで処理可能なものを除き7月から受け入れを停止します。

埋立地の容量はひっ迫していますが、家庭から排出される埋立てごみは、処理する必要があります。例えば、缶・びん類で汚損しているものは、埋立てごみになってしまうので、「中身を使い切って洗っていただければリサイクルできる」ことを更に啓発し、埋立てごみの減量化と埋立地の延命化を図っていきます。そして、現在地以外に新たな埋立地の確保は困難であることから、今後、受け入れる家庭系の埋立てごみの県外処理委託（一旦受け入れて最終処分場へ運搬処分）について、時期やコストも含めた検討を行います。

⑤ 動物愛護

令和2年6月に改正された動物の愛護及び管理に関する法律では、負傷していない野良猫などは、兵庫県では引き取りが行われなくなったため、野良猫のふん尿害の苦情相談が増えています。

そこで、丹波篠山市では野良猫との共存を図るため、令和3年度に地域猫活動推進事業を創設し、市内の野良猫や地域猫の不妊手術又は去勢手術費用の一部を助成しています。市が開催する講習会を受講することが助成金を受けられる条件で、受講者は助成金交付決定を受けた後に対象となる猫を捕獲していただき、動物病院などで手術してもらいます。その後諸手続きを経て、助成金が支給されます。

助成実績は全て野良猫で、令和3年度が38匹、令和4年度が20匹、令和5年度が59匹です。地域住民が共同で飼育している野良猫を指す地域猫への助成実績はありません。

野良猫の繁殖を抑え人間との共存を促すTNR活動を行うボランティア団体「TNRサポートささやま」は、野良猫による生活環境の悪化に困っておられる市民の相談役として様々な地域で活動されています。今後も、「TNRサポートささやま」や兵庫県動物愛護センターと連携し、野良猫による環境問題の解決をめざし快適な生活環境を守っていきます。

令和6年12月末現在、丹波篠山市の犬の登録頭数は、2,596頭です。10年前の平成26年度末3,743頭に比べて、約7割に減少しました。しかしながら、狂犬病予防法に定められている年1回の狂犬病予防注射は、平成26年度の接種率72.1パーセントに比べて、令和5年度の接種率は、81.5パーセントと上昇しています。

また、摂丹獣医師会と連携して毎年開催している17歳の犬を表彰している長寿犬表彰においては、平成26年度は16頭だった長寿犬が、令和5年

度は28頭とこちらも増加しています。飼い主が飼い犬を家族同様に深い愛情を注いでいることが、狂犬病予防注射の接種率向上と長寿犬増加につながっていると考えています。摂丹獣医師会や兵庫県動物愛護センターと連携して、さらに動物愛護を啓発していきます。

⑥ 桑原地区の公害問題解決に向けて

桑原地区では、養鶏場から発生する悪臭などにより、長年にわたり公害問題が続いています。丹波篠山市では、公害問題の解決に向けて、丹波篠山市環境保全条例に基づき鶏舎の撤去などの改善勧告を発出していました。

また、兵庫県は、許可なく農地に鶏舎を設置した養鶏業者に対して、農地法違反などにより令和4年12月11日までに農地へ原状回復するように勧告されていました。

養鶏業者は、勧告期限までに鶏を移転させて、悪臭などは解消されましたが、鶏舎の骨組みや盛土、基礎部分のコンクリートなどを残したままの状態です。園芸施設として利用されています。

丹波篠山市では農地へ原状回復したとは考えておらず、丹波篠山市農業委員会からも骨組みやコンクリート等を撤去し原状回復するように督促されています。

桑原地区における快適な生活環境を確保するため、兵庫県など関係機関と連携をとりながら、早期の解決に向けて取り組んでいきます。

⑦ 清掃センター継続操業に係る地域要望の実施

令和3年11月15日に締結した、清掃センターに関する協定書、並びに確認書に基づき、地域要望事業の実施を行います。

令和7年度は、味間奥地区で道路改良1路線及び橋梁改修1橋、味間北地区で河川修繕1河川及び橋梁（高欄）改修3橋、大山下地区で道路改良1路線などに取り組めます。

事業の実施については、地元自治会と調整しながら令和3年度から概ね令和8年度末までの期間に実施します。

2 農業

(1) 農業振興、担い手育成

① 丹波篠山の特産物

丹波篠山発祥の優良な黒大豆である「丹波黒」の産地として、優良な種子を未来に引き継ぎ、将来にわたって農家の皆さんが安定的に生産していただけるよう支援していきます。近年の高温少雨により低調な黒大豆生産を回復するため、伝統的な技術や知恵の維持に加えて、令和7年度はスプリンクラーなどの灌水装置の設置を支援し、優良な種子の育成・確保に取り組むとともに、市内各所に設置した土壤水分センサーによる栽培管理情報を発信し、適期栽培と黒大豆の品質向上を図ります。

黒枝豆は年々人気が高まり、丹波篠山を代表する特産物になっています。今後も、黒枝豆の増産体制を図るため、集落営農組織を対象に収穫機械や品質を維持する保冷機器の導入、鮮度保持袋の普及に取り組みます。

山の芋については、「一家に一畝山の芋運動」を展開しており、新規栽培者に1アール当たり1万5,000円を交付し、新規栽培者の確保を進めています。今後も、山の芋生産農家が新規栽培者に技術指導できる体制を整えるとともに、畝間の防草シートなどの購入助成を行います。令和2年度からは、栽培面積に応じて助成する制度を、令和4年度からは山の芋栽培における労力の負担軽減を図るため、防草シートの巻き上げ機やパワーアシストスーツの購入に対し支援を始めました。引き続き、生産維持に取り組むとともに、山の芋フェアを開催し、市内で山の芋を取り扱う販売店や飲食店の紹介や、新メニュー開発、正月三が日にとろろ汁を食べる文化を広めるなど、山の芋の生産と消費を盛り上げていきます。

栗については、平成29年度に策定した丹波栗振興計画に基づき、大きくて美味しい丹波栗ブランドの振興に取り組みます。栗の苗木購入の支援は、令和6年度までの8年間で、11,133本延べ530人の方に活用いただきました。これらの栗が将来大きな実を結ぶよう、栽培技術や品質の向上を支援していきます。

丹波篠山牛については、高品質な丹波篠山牛を生産いただくよう生産基盤の構築を推進し農家の経営安定を支援します。

茶については、せん茶の国内需要が年々減少しています。日本最古のお茶処としての産地を守り、美しい茶畑の景観を引き継ぐため、丹波篠山茶振興計画を作成しお茶農家を支援していきます。

そのほかの野菜についても、年間を通じた栽培や、品質の向上に取り組めるよう、ビニールハウスを導入する際に、購入費の25%以内又は10万円

以内を支援し、農業所得の向上を図っています。大山スイカや住山ごぼうなど他の伝統的な在来作物についても、種子や栽培技術の継承を進めていきます。

② 地域計画

地域計画とは、地区や集落の話し合いを基に、10年後の農業や農地利用の姿を明確にした地域農業の設計図です。全国的に高齢化や人口減少の本格化により農業者の更なる減少や耕作放棄地の拡大など、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されるなか、これまでの「人・農地プラン」は、令和4年5月の法改正によって「地域計画」として位置付けられました。

丹波篠山市では、これまで集落の小規模な農業者や、機械を共同利用する集落営農が中心となり農業が営まれてきましたが、近年、集落や地区を超えて営農する担い手農家が増えてきました。地域計画の策定に向けては、集落役員や多様な担い手、農業委員等が地区（旧小学校区）ごとで話し合い、将来の農地利用や担い手の確保など、集落だけでは解決できない課題などを整理し、令和7年3月に市内全地区において地域計画が完成します。

令和7年度以降は、地区ごとの話し合いを継続し、農地の有効利用に向けて小規模農家や集落営農、大規模農家など多様な担い手が連携する体制を構築していきます。

③ 集落営農と担い手人材育成

丹波篠山市の農業や農地、そして農村集落が未来にわたり維持、発展できるよう、集落営農、大規模農家、認定農家、そして、家族農家、兼業農家など多様な担い手の育成に努めます。

令和5年度は、市内の大多数を占める小さな農家を守るとともに、将来的には集落営農組織に発展するよう、3戸以上の共同申請に対してトラクター、田植え機、コンバインの導入を支援する「集落農業守り隊応援事業」を創設しました。令和7年度も引き続き集落農業守り隊応援事業を実施し、集落の中核的な担い手農家の育成を図るため、水稻・黒大豆を中心とした作業の省力化を支援します。

集落営農組織については、水稻用のトラクターや田植え機、コンバイン、黒大豆用の畝立て機、移植機、乾燥機などの機械導入を支援し、営農活動の負担軽減と経営の安定化を図ります。

丹波篠山は京阪神の消費地に近く、多くの特産物や恵まれた自然環境があ

り、丹波篠山で農業を始めたいと希望される新規就農相談が増えています。新規就農者については、栽培知識や技術、経営計画の作成など、関係部署や関係機関と連携してサポートするとともに、国の機械導入や資金面の支援を活用しながら、市でも家賃助成や農業機械等の導入を支援し、農業を始めやすいよう取り組みます。

認定農業者については、経営基盤となる農業集落との連携により、集落農業や農村環境を担うリーダーとしての役割が期待されます。国の助成制度を活用しながら、農業用機械や施設の導入を支援し、集落農業のリーダーとして活躍いただけるよう引き続き支援します。

④ グリーンファームささやま

丹波篠山市の出資法人である有限会社グリーンファームささやまは農業担い手センター構想の中心的役割として、集落が中心に農地を守る体制づくりと大規模農家やオペレータ組織の育成などを目的に、旧篠山町及び旧篠山町農協の出資により平成10年に設立されました。

これまでグリーンファームささやまは獣害など耕作条件が悪い農地を中心に預かり、良い農地は担い手農業者が優先的に利用するよう取り組んできましたが、農地利用の将来の姿を検討する地域計画作成に伴う担い手の現況調査では、東部地区の担い手農業者は市内他地区と比較しても人数が少なく担い手の育成が進んでいません。グリーンファームささやまを東部地区における担い手育成の中心的役割として機能を強化するため、事業の見直しに引き続き取り組みます。

⑤ 土づくり

丹波篠山の農産物が健やかに美味しく育つためには、バランスが取れた土壌環境づくりが必要です。令和6年度の農業振興大会では、「高品質安定生産に向けた土づくり」をテーマに、近年の農作物の品質や収量の低下の要因の一つとされる、地力低下への対処法を農家の皆さんへ情報提供しました。

令和7年度は、土壌環境に応じた堆肥や土づくり肥料の投入、土壌の排水を良くし有機物の分解を促進するために深く耕すなど、土づくりの重要性について、引き続き関係機関と連携し、研修会等で啓発に取り組みます。また、作物の収量向上や品質安定に向け、土壌改良や適期の肥培管理を行うための土壌診断を推進するとともに、市内の耕畜連携と市外からの安定的なたい肥の供給体制の構築を図ります。

⑥ 丹波篠山農学校

農業や林業の担い手の確保を目指し、新たに農業や林業に携わろうとする人が知識や技術を学ぶことができる「丹波篠山農学校」を座学講座、実習講座、出前講座により開催しています。座学講座では、栽培知識が学べる「楽農セミナー」として興味のある講座を気軽に受講できる内容としています。実習講座では、受講者が山の芋や黒豆を栽培し知識と技術を学べる「山の芋スクール」「黒豆スクール」として、初心者からベテランの人にも参加いただいています。また、トラクターの操作方法が学べる「農村女性オペレータースクール」、伐採作業の基礎知識やチェーンソーの操作方法が学べる「里山スクール」により農業へ参画する女性や、森林や里山の整備ができる人材を養成します。出前講座では、農作物の被害を軽減するため「サル被害対策出前講座」などを実施し、集落ぐるみの取組みを支援しています。

丹波篠山農学校への参加をきっかけに就農された例もあります。新規就農者や農業後継者がスムーズに農業が始められるよう、講座や実習、相談窓口などの情報発信を強化します。

⑦ スマート農業の推進

先端技術であるロボット技術や情報通信技術 I C T を活用するスマート農業は、関係機関と連携し県内でも先進的に取り組んでおり、これまで国や県の事業を活用し、トラクターの自動操舵装置や直進アシスト付き田植機、A I 搭載乾燥機及びマルチコプタードローンの導入支援を行いました。土壌の状態の状況に応じ肥料の量を変える可変施肥田植え機の実証や、黒大豆の栽培支援としてドローンを活用した農薬散布、市内各所に設置した土壌水分センサーによる栽培管理情報の発信など、引き続きスマート農業実証事業に取り組み、省力化や生産力の強化を進めます。

⑧ 農地保全と農業基盤の継承

農地は私たちの命を支えるかけがえのない生産基盤であり、農村景観を形成し、多様な動植物を育み、また、防災面からも大きな役割を担っています。計画的な土地利用を保ち、農業振興地域の農地 3, 4 6 5 ヘクタールを後世に引き継ぎます。

土地改良施設の整備では、県営土地改良事業で、真南条宮ノ奥池(真南条中)、フレ谷池(春日江)、山谷池(県守)、八王寺池(草野)、浜谷池(東浜谷)、萩原下池(今田町黒石)、平穏池(井ノ上)、瀧谷池(小枕)、汁谷池(中原山)、

大池(垂水)、小谷池(西木之部)を実施し、用水施設では、八幡谷の水路(八上内・川原)、畑宮の水路、黒石ダム水系のパイプライン更新を実施します。

また、市営土地改良事業で、東谷池(波賀野)のため池調査設計業務及び、ナギヤ谷池(奥県守)のため池廃止実施設計業務を実施し、用水施設では、古市地区(古森)の神橋揚水機場改修工事を実施します。また、水利施設管理強化事業を実施します。

⑨ 耕作放棄地活用策

高齢化や人口減少などにより、集落内には使いきれなくなって耕作されず放置されている農地があります。国では「粗放的管理」とか「粗放の栽培」などのあまり手がかからない活用の方向が示されていますが、これを踏まえ令和6年度に事例集を取りまとめています。これに基づき、「栗の植栽」「菜の花、コスモスなどの花を咲かせる」「水を蓄えてビオトープ(生物生息の空間)にする」「ハスやマコモを栽培する」など少しでも有効な活用を促します。

⑩ (仮称) 農地・里山バンク相談所

丹波篠山市では、農地や山林を手放したいという相談があります。個人で所有する管理が困難な山林については、所有者不明の山林や放置山林の発生抑制を目的として一定条件のもと、市で寄附を受け、将来にわたり市有財産として管理していきます。農地については、集落の農業者や集落営農組織、近隣の大規模農家などに耕作いただくよう仲介し、有効活用を図ります。農地や山林を適切に次の所有者・管理者につないでいくため、令和7年度早々に(仮称)農地・里山バンク相談所を開設します。

⑪ 土地改良区のあり方検討

市内には18の土地改良区、4つの水系協議会の団体が丹波篠山土地改良協議会を組織し、土地改良事業で整備されたほ場、ため池、水路を管理しています。令和6年度の調査では、ダムや幹線パイプライン、大規模な井堰やポンプ場を管理・整備する活発な改良区がある一方、小規模な水利施設を維持している改良区は解散の意向もあります。農地や水利施設の管理・整備には改良区が欠かせないため、施設の整備計画と併せ組織のあり方について検討を進めます。

(2) 環境創造型農業と農村づくり(農都のめぐみ米、オーガニック、ま

ほろば水路)

① 農都のめぐみ米の推進

農薬・化学肥料を5割以上減らし、中干しの延期など生きものへの配慮や自然環境への負荷を低減する水稻栽培の取組みは、平成28年度から検討を始め栽培実証や生きもの調査などの取組みを重ね、令和2年度に「農都のめぐみ米」として普及を始めました。令和3年12月には、市内の集落営農組織の協力を得て学校給食の全てのご飯で農都のめぐみ米を使用できるようになりました。

令和4年度には、JA丹波ささやまの栽培こよみに農都のめぐみ米の栽培ポイントを記載されたことでより多くの農家へ普及を図ることができました。

令和6年度に農都のめぐみ米補助金を受けた農家は、422戸栽培面積は約577ヘクタールとなり、市内水稻面積の約26パーセントを占め、環境や生きものに配慮した米づくりの意識が定着してきました。また、「農都のめぐみ農産物認証制度」を創設し、環境負荷低減や生きものに配慮した栽培方法で生産されたことを市が認証し流通する仕組みができました。市内の集落営農組織など13団体が認証を受けたお米は、学校給食で使用、市内米穀店や神明ホールディングスの協力を得て販売につながっています。

令和7年度は、これまでの「農都のめぐみ米補助金」から「(仮称)農都のめぐみ認証普及補助金」に改め、環境や生きものに配慮した米づくりに取り組む農家に対し、10アールあたり2,000円の補助金を継続するとともに、市内米穀店、株式会社B. BLINK、JA丹波ささやまと連携を密にし、農都のめぐみ認証米の生産、販売拡大につなげます。

丹波篠山国際博の開催に併せ、環境に配慮したお米づくりを競う「(仮称)丹波篠山農都のめぐみお米品評会」も開催し、環境や生きものに配慮した米づくりの意識醸成や、農都のめぐみ認証の普及啓発に取り組みます。

② オーガニックビレッジ宣言

有機農業は、化学肥料及び農薬を使用しないことや遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本に、環境への負荷をできる限り低減した方法による農業です。国では、みどりの食料システム戦略で、2050年までに有機農業面積を25%に拡大する目標を掲げ、その目標に向けて2030年までに、地域ぐるみで有機農業を推進する200地域(オーガニックビレッジ)を創出するとしています。

丹波篠山市では、令和5年4月にオーガニックビレッジを宣言し、地域にあった有機栽培技術の確立に向けた実証や、消費者等に対する普及啓発に取り組んでいます。令和6年度は、水稻栽培では除草用農業機械の性能比較や、黒大豆栽培では慣行から有機に切り替える実証に取り組み、得られた情報をもとに「有機農業事例集」としてまとめました。また、学校給食への有機野菜の提供や食育授業、マルシェの開催、オーガニックE X P Oへ出展するなど有機農業の普及に取り組ましました。

令和7年度は、有機農業のすそ野を広げるため、研修会等で事例集を活用し、有機農業を始めるためのポイントを紹介するなど、有機農業への理解が進むよう取り組みます。また、水稻有機栽培に必要な除草機械である「あめんぼ号」「アイガモロボ」などの導入経費の25%、上限10万円を支援するほか、学校給食への有機野菜の提供や食育授業、有機農業者と市内飲食事業者の連携により市内消費を推進します。一方、黒大豆がらや栗の剪定枝を用いて、作物が吸収した二酸化炭素を炭にして土中に固定するバイオ炭実証試験に取り組み、地球温暖化の防止や土壌改良など丹波篠山市に適応した新たな循環型農業の検討を進めます。

③ 環境を創造する農村づくり

丹波篠山市の自然景観や生物多様性に配慮した魅力ある農村づくりをめざし、ほ場・水路・ため池・農道などの農村整備事業にあたっては、環境に配慮します。

「農都のまほろば水路」整備を通じて生態系保全への理解を深めます。「素掘り水路」はまちの宝であり、農村環境維持のため、「素掘り水路のまま」残すことが原則です。自然豊かな田園風景が魅力である丹波篠山市において、先人が大切に保ってきたこの水路を未来に引き継げるよう、防災上もしくは営農上支障を及ぼしている場合に限り、自然景観や生物多様性に配慮した工法「農都のまほろば水路」を推進します。この水路のうち自然にとけこむ、穴あきのコンクリート水路「トンボトラフ（ヨシキモデル）」を市内に普及させるとともに、国・県にもPRし、日本全国へ広めていきます。

④ 日本農業遺産の推進

里山資源を灰肥料として用いる自然循環システム「灰小屋」は、市内に約260棟が残っており、丹波篠山の美しい農村を象徴するランドスケープとなっています。令和6年度は、「灰小屋」を含むフットパス（ありのままの

農村を体験できる散歩道)として、1地区が国内外からの来訪者を迎えられるようになりました。令和7年度は、丹波篠山国際博に訪れる多くの方が美しい農村を楽しんでいただけるよう、さらにフットパスの魅力を発信するとともに、より多くの地区でフットパスが広がるよう取組みを進めます。

令和4年度に創設した日本農業遺産を生かしたまちづくり事業補助制度(1件10万円)では、子どもたちによる地域の農産物を使った調理実習や黒大豆の栽培実習、黒大豆を使った新商品開発、灰小屋の修復などに活用されました。令和7年度も引き続き、市民や地域が主体となったまちづくり活動を支援します。

令和5年度から進めてきた「聞き書き(先達からの話を聞いて書き起こす)」は、農業などの伝統的な技や知恵を再認識してもらう機会になるだけでなく、市内外の大学生などの関係人口が地域に関わる機会となっていることから、引き続き市内の語り部の発掘に努め、聞き書きの記録を増やしていきます。

黒豆スイーツフェアや黒豆ナイターを通して「日本農業遺産丹波篠山の黒大豆栽培」の認知度は上がってきています。令和7年度も引き続き、より多くのより多様な人びとへの情報発信に取り組めます。

(3) 獣がい対策

① 獣がい対策推進

丹波篠山市は、安心して農業が営め、農作物の安定した収穫を得られ、人と野生鳥獣の共生を図りつつ、被害対策に取り組めます。これを実現するためには3つの基本があります。

(1) 農地をしっかりと守る「被害防除」

これまで金網柵460km、サル用電気柵120km施工し、その効果を上げています。一方、獣害柵の無い農地へ新たに被害が発生するようになりました。これに対応するため、新たな被害地を対象に、以前から取り組んできた国庫補助事業により、施工と材料支給を含め、新たに26地区で獣害柵の設置に取り組めます。

(2) 野生動物の適正生息数を設定し、これを超える分を捕獲する「個体数管理」

シカ、イノシシは、できるだけ加害鳥獣を特定して捕獲し、農作物への被害軽減と野生鳥獣の適正生息数管理とのバランスを保てるよう進めてい

きます。ニホンザルは、希少種ですので、一群れあたりオトナメスザル10匹を下まわらないよう、5つの群れを維持しつつ、悪質個体を始め、最小限の捕獲により被害軽減に努めます。

(3) 住民参画

獣害柵の効果を維持するには、点検及び補修が欠かせません。引き続き集落柵の点検支援も合わせて、集落等による獣害柵の維持を図り、被害防除につなげます。とりわけニホンザルについては、サル用電気柵の適切な管理による被害防除に加え、特定の集落に出没するサルの群れの特性を逆手にとって、サルの群れの位置を知らせる「サルイチ」を生かした集落によるサルの追い払いを進めます。さらに効果的追い払いのための、駆除用花火の取り扱い講習やロケット花火の支給、モンキードッグの育成などにより、サルによる被害軽減を図ります。

このような獣害は、マイナスイメージでとらえられますが、ピンチをチャンスに変える丹波篠山特有の取組みとして、獣害の「害」をあえて、ひらがなの「がい」と言い換え、鳥獣がい対策を一つのきっかけとして、農家の方々のみならず、地域内外の関係人口や獣がい対策支援員により、地域で取り組まれる獣がい対策を支援します。

なお、丹波篠山市では、豚熱に感染した野生イノシシが発見され、市内全域が豚熱感染確認区域に指定されています。これにより市内で捕獲された野生イノシシの流通ができなくなっています。ここ3年、豚熱に感染した野生イノシシが確認されないなど終息傾向であることから、野生イノシシの流通に向けた取組みが行われるよう国、県に強く要望していきます。

3 観光

(1) 観光振興、交流人口

① 丹波篠山観光の促進（おもてなし体制の充実）

近年、「丹波篠山」のまちなみや伝統文化、味覚やレジャーなどが多くのメディアで頻繁に紹介されるなど、そのブランド力が大幅にアップしたことで、「京阪神から近くておしゃれなまち」、「おいしいものがたくさんある観光地」として、多くの観光客にお越しいただいています。

こうした国内外からの多くの観光客に、観光資源や体験コンテンツ、宿泊

施設などを「癒やしの場」として、ゆっくりと「丹波篠山時間」を楽しんでいただくためのおもてなし施策を展開し、2度3度訪れていただくよう満足度を高めます。

観光客の最初の窓口として、城下町とJR篠山口駅の観光案内所で皆さんをおもてなしします。また、2025年大阪・関西万博に合わせて市内全域で開催する「丹波篠山国際博」に伴い、外国人観光客の増加も見込んでおり、JR篠山口駅に設置しているJNTO（日本政府観光局）認定の観光ステーションスタッフを中心に、外国語ガイドの育成などのおもてなし体制を充実させます。

併せて、ユニバーサルツーリズムについて、兵庫県の「ひょうごユニバーサルツーリズム推進エリア」の指定を受けており、障がいの有無や言語の違いなどにかかわらず、誰もが丹波篠山での観光を楽しめるよう、おもてなし研修の開催やユニバーサルマップの作成などの環境を整えます。

なお、令和7年度から、丹波篠山をゆっくりと楽しんでいただくための試みとして、比較的観光客の少ない時期に宿泊される方にデジタル地域ポイントを付与するなど、宿泊振興事業の充実を図ります。

② 観光イベントの支援と渋滞緩和策

丹波篠山には四季折々の資源がたくさんあり、その資源を活用したイベントが市民のみなさんの手によって開催されており、令和6年度は、さくらまつり、大国寺と丹波茶まつり、丹波焼陶器まつりなどのイベントが開催されました。夏の風物詩のデカンショ祭についても、天候の影響を受けることなく6年ぶりに2日間を通して開催でき、待ち望んでおられた市民や観光客で賑わいました。今後も、各種団体が主催するイベントなどの自主的な活動に対し継続して支援します。

また、毎年10月には秋の丹波篠山の味覚や景観を求めて、多くの観光客が訪れ大いに賑わっています。平日も含めて分散型の観光が定着してきたことから、10月を「丹波篠山味まつり月間」としてPRし、休日、平日を問わず、市内各地にお越しいただけるよう取り組んでいきます。しかし、道路の渋滞など問題も多く、丹南篠山口インターチェンジから城下町への交通渋滞緩和のため、誘導看板の設置、警備員の配置、二階町通りの歩行者の安全確保のための自動車通行規制など、対応にあたりました。引き続き、篠山警察や西日本高速道路株式会社などの関係機関、自治会など関係各所と相談・

連携して対策を講じていきます。

③ 道の駅整備

「こんだ薬師温泉ぬくもりの郷」を、市民や来訪者の方々に愛され多くの方が集い訪れたくなる癒やしの空間として、丹波篠山の素晴らしい景観と地域資源の活用と交流による地方創生が生み出す魅力的な地域活性化の拠点となるよう、国・県などの関係機関との協議を重ね「道の駅」の設置を目指します。

令和7年度は、令和6年度から実施中の基本設計業務及び詳細設計業務の成果を基に、国土交通省の道の駅登録に向け関係省庁と引き続き協議を行うとともに、令和8年度中のオープンを目指します。駐車場の増設、24時間使用可能なトイレへの改修、観光情報や近隣道路状況等の情報発信施設の新設、丹波篠山の特産品や農産物の販売促進のための販売所増改築、加工品の飲食スペース確保のための農産物加工所改修、レストランの改修、ゆっくりくつろげるデッキテラス及び、市民交流や子どもたちの遊び場となる芝生広場を整備します。

また、管理・運営主体となる指定管理者を選定し、オープンに向けて管理・運営体制の協議を開始します。

④ 地域のシンボル・ささやま荘の活用

令和元年8月から閉館している「王地山公園ささやま荘」については、令和6年度、活用・運営を希望する事業者を募集したところ、株式会社ホテルニューアワジから、「丹波篠山の資源やロケーションをふんだんに活用した高付加価値なホテル事業を展開する」という事業提案があり、審査の結果、候補事業者に決定しました。令和7年度は、事業開始に向けた諸条件の話し合いを進めます。

4 商工業

(1) 商工振興、起業支援

① 市内中小企業の振興と地域経済対策

丹波篠山市商工会と連携して、市内中小企業や小規模事業者の持続的な

発展に向けて取り組んでいます。商工会には、令和6年12月現在で1,272事業所が加入されており、5年間を目標期間とする「経営発達支援計画」を策定して、事業者の経営計画や事業承継計画の策定、創業などの支援や地域経済の底上げにつなげるために、丹波篠山ブランドを活かした「儲かる地域づくり」に取り組まれています。

商工会の目標達成に向けて、丹波篠山市では商工会職員の人件費の助成をはじめ、経営を維持・発展するための経営セミナー、接遇研修や新規学卒者研修などの人材育成研修、団体等が自主的に実施する商工振興活動支援、空き店舗を活用した開業支援、今田地区の魅力発信に向けたネットワークづくりなどの支援を実施してきました。引き続きこれらの支援を継続して、市内経済を支える中小企業及び小規模事業者が、持続的な発展と経営課題の解決ができるよう取り組んでいきます。

② 起業支援・宿泊事業振興助成

丹波篠山市では、市内産業の振興による地域経済の活性化及び雇用機会の拡大、定住促進や空き家・空き店舗の活用などを目的として、市内で新たに起業される方に対して「起業支援助成事業」を実施しています。助成の内容は、初期投資経費の30%以内で、定住促進重点地区では70万円、それ以外の地区では20万円を基礎とし、空き家・空き店舗の活用やUIJターンによる若者の起業、特産品を活用する起業、宿泊施設を開業される起業に、それぞれ20万円を上乗せして、最大150万円を助成してきました。この助成事業を活用して、令和6年度は市内で新たに20件の起業があり、特に、定住促進重点地区での起業が増えてきており、これらの地区の賑わい創造に大きく貢献する制度になっています。令和7年度も引き続き、この助成事業を継続し、起業される方を支援します。

③ 住宅リフォーム助成

平成23年度から実施している「住宅リフォーム助成」は、市民の皆さんが、市内の事業者を利用して個人住宅の修繕を行う場合の経費について、最大10万円を助成しています。令和6年度も122件の募集枠に対して約1.5倍の応募があるなど、市民に浸透した助成制度となっており、市内事業者の利用を条件としているため、市内の経済循環にも大きく貢献しています。このため令和7年度も引き続き実施し、市内事業者の受注機会の向上による市内産業の活性化と市民の生活環境の向上を図っていきま

す。

④ えきラボ、地域ラボ

神戸大学・丹波篠山市農村イノベーションラボで開講している「篠山イノベーターズスクール」は、丹波篠山市をフィールドとした起業・継業に向けたビジネススクールで、移住促進、関係人口拡大、地域課題の解決に向けた人材の育成を目指しています。グランピングなどの交流人口拡大事業や草刈り事業など地域課題の解決を図る事業、農産加工や商品開発など丹波篠山の魅力を発信する事業、新規就農など、幅広い分野の起業家を生み出しており、第11期となる令和7年度はこれまでの受講生の声を参考にカリキュラムを改善し、これまで以上に起業の段階に応じた学びを提供できるよう実施していきます。

(2) 企業振興、企業誘致

① 地元就職の促進と人材確保

地元高校との連携事業「キャリア教育出前講座」「企業紹介フェア」「しごと探求フェア」「企業見学会」等は定着し、高校・企業・参加生徒等の聞き取りからも一定の評価を得ていることから、これらを継続します。

また、大学等への進学者が増加していることから「しごと情報サイト」のLINE登録を促し、情報提供の充実に取り組みます。企業の人材確保を支援する兵庫型奨学金返済支援制度の周知に取り組みるとともに、企業側の負担を軽減するため、市独自の支援策である「奨学金返済支援制度導入促進奨励金」を新たに実施します。

新規学卒者就職奨励金や就職情報ウェブサイトを活用した採用活動を支援する出展事業等補助金は、企業の採用活動に役立てられているため継続し、加えて、企業ガイドブック、市広報紙を通じた市民周知を図ります。

これらの施策について高校・保護者・企業・行政関係機関等で構成する地元就職推進委員会の意見も踏まえて実施、改善していきます。

② 市内企業の振興と企業誘致

農工団地篠山中央地区は令和5年度に株式会社岡本銘木店、株式会社グリーンウッドファクトリーが操業を開始し、農工団地岩崎地区については、地元企業である株式会社岩崎電機製作所が用地取得し、現在、工場を建設中です。残る農工団地犬飼・初田地区や空き工場等への誘致についても、社会

動向、経済の変化にあわせた企業ニーズの把握に努め、積極的に誘致に努めます。

過疎対策事業に位置付けている遊休公共施設等を活用したサテライトオフィス等の誘致を進め、地域の活性化につなげます。

市内企業の設備投資を支援するため、地域未来投資促進法、中小企業等経営強化法、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法等の国の制度を活用する設備投資を促すとともに、優良企業の誘致に取り組みます。

2-4 良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり 【景観・歴史・文化】

1 景観

(1) 景観形成

① 美しい「景観」の保全と継承

良好な景観は、美しく風格のあるまちの形成と潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠なものです。篠山城跡を中心とした城下町の佇まい、緑豊かな田園や農村風景、美しい山並みなどの景観は、丹波篠山市の誇る財産です。この美しい景観を未来に引き継ぐため、丹波篠山市景観計画や屋外広告物条例を適正に運用し、丹波篠山にふさわしい景観形成を図ります。

丹波篠山の歴史的な町並みを保全するため、景観形成支援事業を通じて100件以上の建築物や門塀等の修景助成を行ってきました。令和7年度も引き続き、建築物等の修景助成や屋外広告物の改修助成等を行うとともに、景観資源の保全・活用や景観まち歩きなど地域住民の主体的な景観まちづくり活動を支援します。

② 丹波篠山ロマン街道、丹波篠山歴史街道

丹波篠山市には、先人から受け継ぎ、大切に守り育ててきた豊かな食文化をはじめ、人々の暮らしが息づく歴史的なまちなみや田園、里山、祭礼など魅力的な資源があふれています。こうした地域資源を紹介し、地域への愛着

と誇りを醸成するため、自然環境をテーマとした「さくら街道」「紅葉街道」「丹波篠山のいきものたち」、歴史・文化をテーマとした「源義経の道」「戦国乱世の道」「祭礼の道」、歴史的な集落景観や美しい田園風景をテーマとした「町並み風景街道」を冊子にまとめてきました。令和7年度は、これらを活用した丹波篠山国際博の取組みとしてバスツアー、サイクリング、まち歩きによる「丹波篠山ロマン街道巡り」を実施します。

また、丹波篠山市は、城下町や福住、立杭などの観光地以外にも旧街道に沿って、祭礼や民話などの無形文化、茅葺民家、一里塚、常夜灯、峠道など歴史的な佇まいが色濃く継承されています。こうした旧街道沿いに残る歴史的な町並みを保全継承し、町並みの特徴や価値を伝えていくため、令和6年度に小野新、宮ノ前、八上、宮田、追入等の山陰旧街道及び古市、波賀野新田の播磨街道沿いの町並み集落を、丹波篠山市景観条例の歴史地区に指定しました。令和7年度は、これら歴史地区における建築物等への修景補助を行うとともに、「丹波篠山歴史街道」として広く情報発信していきます。さらに、町並みや景観スポット等を歩きながら周遊できるフットパスコースを設定し、丹波篠山の魅力的な景観を多くの人に体感して楽しんでいただけるよう取り組んでいきます。

③ 丹波篠山の家

地域の気候風土、伝統・文化により形成された瓦葺きの美しい屋根並みや歴史情緒あふれる町並み、田園と調和した農村集落など、住宅が地域ごとに特色ある景観を生み出しており、丹波篠山の大きな魅力となっています。

丹波篠山市では、地域の気候風土・文化に合った住まいづくりを進め、住文化の継承や良好な景観の形成、地域産材の活用を図るため、丹波篠山の気候風土・文化に適した意匠、色彩、材料などの基準（丹波篠山の家認定基準）を定めて建築工事費などの助成をしています。

令和6年度は6件の助成を行ったほか、丹波篠山の家モデルハウスの内覧やセミナー、市内工務店による無料住宅相談、薪ストーブ展示や薪割り体験、木工ワークショップなどモデルハウスを活用したイベントを実施し、参加者の皆さんに大変好評でした。令和7年度も引き続き、建築工事費や普及啓発費に係る助成を行うほか、丹波篠山国際博の取組みとして暮らし案内所と連携した移住交流ツアーやセミナーを実施します。

また、不動産事業者と連携し、新興住宅地において丹波篠山の家に限定し

た分譲地販売を行い、市内産業の活性化や丹波篠山の家の普及促進を図ります。

④ 無電柱化

丹波篠山市では、これまで重要伝統的建造物群保存地区の市道御徒士町線及び市道河原町南濠端線、御徒士町線に接続する市道中央線、篠山城跡へのメイン通りである市道大手線の無電柱化を実施してきました。丹波篠山市は景観の優れた地域資源を有し、景観の刷新性や地域活性化のポテンシャルが高い地域として、景観まちづくり刷新モデル地区の全国10地区の一つに選定され、景観形成や観光振興の視点から国の支援を受けて景観の刷新を実施してきました。

令和6年度は、無電柱化を計画的に推進し、丹波篠山の景観的価値をさらに高めていくため、無電柱化の推進に関する法律に基づき「丹波篠山市無電柱化推進計画」の策定に取り組み、無電柱化の推進に関する基本方針などをとりまとめています。令和7年度は、計画に沿って無電柱化を推進するため、無電柱化推進委員会を設置し、地域住民や関係機関との協議・調整及び事業実施路線を決定し、無電柱化事業の実施に向けて取り組んでいきます。

(2) 土地利用、都市計画

① 土地利用、都市計画、里づくり計画

良好な景観や住みよい環境づくりには、将来の土地利用や都市計画の方向性を明確にし、まちづくりを総合的かつ計画的に進めていく必要があります。このため、土地利用計画や都市計画マスタープランを策定し、農の都にふさわしい土地利用と都市計画を推進しています。土地利用計画では、開発や建築行為に際しての立地基準を定め、合理的な土地利用を誘導しています。

土地を利用目的によって区分し、建築物などに対するルール定めている用途地域について、指定当時からJR篠山口駅周辺や丹南篠山口インターチェンジ周辺の土地利用が大きく変化しているため、用途地域の見直しを進めています。令和6年度は、現状の土地利用や建築物の状況等を踏まえ、都市計画マスタープランに基づき見直しの方向性や課題等を整理しました。令和7年度は、地域への説明会を開催して合意形成を図り、丹波篠山市の玄関口にふさわしい土地利用の増進を図るため、用途地域の変更を行います。

また、人口減少を踏まえ、持続可能なまちづくりを実現していくため、都

市再生特別措置法に基づき、医療・福祉・商業などの都市機能の誘導や、生活サービス・コミュニティの維持など居住誘導等を図る「立地適正化計画」の策定に取り組みます。令和7年度は、まちづくりの課題の整理、将来の都市機能や居住誘導のあり方など基本方針の検討を進めます。

地域住民が主体となって策定する里づくり計画は、緑豊かな里づくり条例に基づき地域の特性に応じた土地利用や景観づくりのルールを定めるもので、他都市にはあまり見られない丹波篠山市ならではの取組みとして高く評価されています。現在、野中地区や味間奥地区など10地区で策定され、それぞれの地区で特色ある地域づくりに取り組まれており、令和6年度は、池上地区や杉地区に里づくり計画制度の説明を行いました。令和7年度は、引き続き各地区に里づくり計画の策定を働きかけていきます。

② JR篠山口駅周辺整備・活性化

篠山口駅は、丹波篠山市の交通の拠点であり、市の玄関口でもあることから、駅周辺の地域の皆さんやJR西日本、商工会、丹波篠山市などが一緒になって駅周辺のまちづくりに取り組んでいくため、JR篠山口駅周辺まちづくり会議が設立され、駅周辺の将来像について検討がなされてきました。丹波篠山市では、まちづくり活動助成や、まちづくりビジョンの策定助成などを行い、まちづくり会議の取組みを支援してきました。

令和6年度には、まちづくり会議により篠山口駅周辺の将来像を描いた「JR篠山口駅周辺まちづくりビジョン」が策定され、関西大学の学生による提案「森の駅」を参考に、自然の豊かさを感じ取れるような駅舎や人々の活動・交流の場となるような駅前空間の将来イメージなどが示されました。これを受けて、令和7年度は駅舎や駅前空間のリニューアルに向けた篠山口駅前整備の基本構想の策定や、地域の皆さんと一緒に取り組んでいくための体制整備などを進めていきます。

2 歴史

(1) 伝統文化

① 歴史文化まちづくり

「地域の歴史文化を活かしたまちづくり事業」を継続的に実施し、地域の身近な文化財を活かした取組みに対して助成をします。この事業を活用し、

国際博を契機として、丹波篠山山城ネットワークを通じ、山城を有する地域を中心に「山城」を活かした地域づくりや地域間の連携を図っていきます。特に令和7年度は、八上城跡や金山など地域で整備されている山城を中心に、山城ツアーなどを計画しています。

② 重要伝統的建造物群保存地区を活かした取組み

篠山地区においては、令和6年度に20周年を迎え、これまで適正な保存修理事業を展開してきました。引き続き、地域と連携しながら事業を進めていきます。また、城下町地区の拡大について、文化庁などの関係機関と連携しながら、地域との意見交換や建築物の調査を行いながら進めていきます。また、福住地区においては、地域と移住者が一体となり伝建地区の活性化が進んでおり、引き続き、地域とともに伝建地区の保存と活用に取り組みます。

③ 八上城跡整備基本計画

「保存・活用計画」をもとに令和7年度から整備基本計画の策定を行います。整備基本計画においては、まず登山道整備や各種サイン看板の統一などを盛り込み誘客や魅力ある山城の整備につなげていきます。未整備の法光寺城跡の整備についても検討していきます。

3 文化

(1) 芸術文化

① 伝統産業の振興と魅力発信

日本六古窯の一つに数えられ、800年以上の歴史を育んできた「丹波焼」は、全国にその名を誇る丹波篠山市を代表する伝統産業で、現在も約60の窯元が日々創作に取り組み、「丹波伝統工芸公園立杭陶の郷」を拠点として、陶芸教室や丹波焼陶器まつりなどのイベントの展開、インターネットでの情報発信と販売などを通じて、更なる「産地の発展」に取り組まれています。令和5年度には文化庁から、陶の郷を文化観光拠点として改修する計画の認定を受け、令和6年度から8年度にかけて、丹波焼の歴史や背景を来館者に情報として明示できるよう、登窯の発掘調査等、本格的な学術調査研究や多言語に対応する展示改修を行い、来館者の増加と各窯元への周遊促進を図ります。併せて、令和6年度から取りかかっている陶の郷の外壁や屋根等の「長寿命化工事」を引き続き行います。

また、丹波篠山市には青磁を中心とした「王地山焼」があり、江戸時代末期、篠山藩主が王地山の地に築いた藩窯が始まりとされる王地山焼は、一時は廃窯となっていたものの、昭和63年に王地山の麓に「王地山陶器所」として復興されました。現在、丹波篠山市の指定管理施設「王地山陶器所華工房」では、2名の陶工が陶芸教室や個展の開催などを実施して、伝統工芸文化の継承に取り組まれており、海外でも高い評価を受けています。

令和7年度も引き続き「立杭陶の郷」と「王地山陶器所華工房」を拠点施設として、それぞれの継承と発展に取り組み、ユネスコ創造都市として「伝統工芸」の振興を行います。

さらに、「伝統的酒造り」がユネスコ無形文化財に登録されました。丹波地域の杜氏で組織する「丹波杜氏組合」は、日本三大杜氏の一つに数えられ、300年の長い伝統の技で、灘をはじめ全国の酒造りを引っ張ってこられました。その丹波杜氏や酒造りを紹介する「丹波杜氏酒造記念館」の展示が古くなっていることから、展示内容の改修を検討するとともに、杜氏組合の活動支援を強化します。

② 芸術家・工芸家への支援と伝統技法の継承

丹波篠山市は、平成27年にユネスコ創造都市ネットワークのクラフト&フォークアート部門で加盟を認められました。市内には、陶芸、木工、ガラス、染色、革、彫金など100を超える工房があり、その中には、丹波篠山の環境の中で創作活動をするために移住して来られた方も多くおられます。令和3年度からは、市内各地の工芸家の工房が自由に見学できる「オープン工房」や王地山陶器所でのマーケット、ものづくり体験ワークショップなど、市内工芸家が中心となって実施する「クラフトヴィレッジ」という工芸イベントを支援し、連携を行ってきました。

今後も年間を通じて、工芸家が日々の活動を発信できる仕組みについて、共に検討し、さらに多くの工芸家に選ばれるまち、そして、まち全体を工芸のまちとして高めていくために継続的に支援を行っていきます。

併せて、従来から市内で受け継がれてきた建築や左官などの技術向上について、技術者の育成、伝統技法の継承などを目的とする職業訓練推進協議会（技能高等学院）に対して支援を強化し、市内産業の活性化や伝統技法の継承を図ります。

③ 田園交響ホールの活用

芸術性や娯楽性のバランスを考慮し、幅広い世代が楽しめる13本の公演を計画しています。その中で恒例事業として、「兵庫県立芸術文化センターとの連携事業のハイライトオペラ」、「古澤巖コンサート」、「桂文珍ふるさと独演会」、「国際声楽コンクール」を予定しています。また、今年度は、第12弾丹波篠山市民ミュージカルの開催年であり、「シンデレラ」を題材として、市民の出演者、スタッフとともに公演を成功させます。ほかにも、演歌公演、親子向け公演の「県民芸術劇場 人形劇団パンドロぼう」、社会包摂型公演の「アコム“みる”コンサート」、また、「佐渡裕指揮兵庫芸術文化センター管弦楽団 シーズンオープニングフェスティバル」では、プロ演奏家による「中高生吹奏楽講習会」も開催します。

「市民共同企画事業」は、市内在住のプロのジャズ演奏家とそのグループによるコンサート、ふるさと大使でもある尺八奏者の井本蝶山さんの所属している女性グループによるコンサートの2つの事業を実施します。

また、計画的に進めている施設の長寿命化のため、平成22年の改修から15年経過している劇場用カメラモニター設備を更新します。これにより、近年の映像技術の進展に伴い、舞台利用団体や観覧者にもきめ細やかな映像を提供できるためホール運営の利便性と安定化を高めます。

④ さぎそうホールの新たな活用方策

丹波地区で映画上映事業を行っている事業者が、さぎそうホールの新たな民間活力による活用方策として、丹波篠山国際博に合わせて、常設型映画館の位置づけで映画上映事業を検討しており、芸術文化の振興、福祉事業や青少年事業との連携、観光資源の一つになるなど、公益的な効果もあるため事業者と連携を取りながら市として可能な支援を検討します。

2-5 市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり 【行財政運営】

市政や市役所は市民のためにあるものです。これからもガラス張りの情報公開を実行し、誰もが分かりやすい市政にするとともに、引き続き、積極的に市民の皆さんの意見を聴く場づくりに努めます。

1 まちづくりのしくみ

(1) 総合計画、情報公開、意見聴取

① 第3次丹波篠山市総合計画後期基本計画策定業務

まちの将来像を示し、その実現に向けて展開する施策を体系的に示す「第3次丹波篠山市総合計画」の前期基本計画の計画期間が令和7年度末をもって終了することに伴い、令和6年度から2か年かけて第3次総合計画の後期基本計画の策定を進めているところです。前期基本計画の振り返りを行うとともに、引き続き市民の皆さんの声を伺いながら、後期基本計画の策定に取り組めます。

② 広報公聴

市政や取り組みなどの情報を、広報紙・公式ホームページ・公式LINE・新聞発表などを通じて、タイムリーにわかりやすく市民にお伝えします。また、市役所窓口、電話、メール、なんでもご意見箱等を通じて、市民の意見や提案を広くお聴きします。

③ ふるさと一番会議

毎年開催している「ふるさと一番会議」は、市の大切な施策を説明し、ワクワク農村の取り組みなどについて市民の皆様と意見を交わす場として、令和7年度も各地区で実施します。

④ お出かけ市長室、こんにちは市長室

市長が市民の皆さんから直接ご意見をお聞きする「こんにちは市長室」については、毎月10日に本庁（偶数月）と各支所等（奇数月）において隔月で開催しています。より多くの方にお越しいただけるよう、本庁では午後4時から午後7時までの時間を設定しています。また、各種団体や地域からの要望により、市長が出向いて意見交換を行う「おでかけ市長室」も引き続き開催します。

⑤ 市長室の一般公開

篠山城跡の桜の開花にあわせて、市役所本庁舎3階の市長室を一般開放します。市長室からは篠山城跡が一望でき、春の丹波篠山を堪能していただける場として、また、開かれた市政の一環として、今後も市民や観光客の皆さんに市長室を開放します。

2 行財政運営

(1) 財政、公共施設

① 財政持続的発展計画（再掲）

篠山再生計画の次の計画となる「丹波篠山市財政持続的発展計画」を令和6年3月に策定し、財政健全化等の取組みを進めています。

しかしながら、計画策定後、人事院勧告による給与制度の大幅な見直しなどによる人件費が約5億円も増加し市の財政は極めて厳しいものとなっています。今後も継続して丹波篠山市財政の持続的発展を続けていくために、検討組織を市内にたちあげ、計画にある財政収支見通しを早急に見直し、歳入歳出のあり方を検討していきます。

② 施設の長寿命化

定期的な点検を行い不良個所の早期発見、早期改修に努め、改修費用の軽減を図り、施設の長寿命化に取り組めます。公共施設等総合管理計画、各施設の個別計画に施設の維持管理経費を反映させ市有施設の適正時期での改修を図ります。令和6年度では、西紀中学校大規模改修工事、市民センター空調設備更新や丹南健康福祉センター等の照明設備のLED化に取り組ましました。

令和7年度は、中央図書館受電設備改修などの長寿命化改修工事を実施します。また、にしき保育園や健康増進センターの長寿命化に向け設計業務に取り組めます。

昇降機については、利用者の利便性向上のため、味間ふれあい館、今田まちづくりセンターに新設し、しゃくなげ会館の昇降機を改修します。

計画的に蛍光灯をLED照明器具へ更新し、施設の省エネ化を図るため、引き続き今田まちづくりセンター、今田診療所などの市有施設の照明設備をLEDへ更新していきます。

③ 公契約条例

労働者の適正な労働環境を確保し生活の安定を図り、地域経済の持続的な発展及び市民福祉の増進に寄与することを目的とする公契約条例にもとづき、対象の建設工事等について労働関係法令遵守状況の確認を行ない公契約の適正な執行に努めます。

令和7年度についても、基本方針に掲げている市内事業者の受注機会の増

大、公契約に係る業務に従事する労働者の雇用の安定、適正な労働環境の確保、適正な履行及び公契約の質の確保に取り組みます。

④ 市有バス

令和6年度は、市バスを使用した事業については、コロナ禍以前の活動状況に回復しました。

引き続き、丹波篠山市を代表して参加する文化やスポーツ分野、まちづくり協議会が実施する青少年健全育成に資する事業など、市バスを活用した市民活動の支援を行います。

⑤ 市有地の有効活用

糯ヶ坪北県営住宅跡地は売却に向け事務を進め、南新町住宅跡地東側区画については、敷地内の上下水道管等の整理や市有地内通路の確保などの課題に目途が立ったため、速やかに売却します。

その他遊休土地等については、売却、貸付を含め有効利用を検討します。

(2) 市役所、職員

① 明るいあいさつと対応

「みんなに大きなあいさつ」としてあいさつを徹底し、令和7年度は働きやすい環境づくりの一環として、職員同士のあいさつにも力を入れていきます。

春、冬のあいさつ強化週間に、総務課職員が庁舎入口や庁舎周辺であいさつ運動を行います。

毎月1回、あいさつの推奨について職員のパソコン画面に流します。（「笑顔と挨拶、チームワークUP！」「挨拶は、最高のコミュニケーション」など）

全職員に割り当て、毎週月曜にあいさつ運動を行い、月初めは手話であいさつします。市民ホール案内や来庁者へのあいさつと声かけに取り組み、来庁者に気づいたら、すぐに立ち、あいさつ声かけを行います。

あいさつ運動の腕章をつけて、総務課職員が各フロアの見回りを行います。各フロア、各窓口に接遇実践目標を掲示し、市民の方に見ていただくことで職員に自らの接遇実践を意識させます。

② 職員プロジェクト

丹波篠山黒大豆などの農作物、丹波焼などの伝統工芸品、伝統的建造物群

保存地区に見られる美しいまちなみや、多紀連山などの山々が作り出す美しい自然と昔ながらの農村風景などの、文化資源、景観資源や観光資源などが豊富にあることから、令和6年度は、それらを最大限に楽しめるフットパスコースの整備に向けて、職員プロジェクトチームで検討しました。令和7年度は、新たに「(仮称) 国際博プロジェクト」「(仮称) 国際会議プロジェクト」についてプロジェクトチームで検討します。

③ 公正な職務執行、入札監視委員会

市が公正に職務を執行するため、丹波篠山市公正な職務の執行の確保等に関する条例に基づき、内部公益通報窓口として公正職務相談員を設置しています。また、全ての要望等を記録し、年2回、その概要を公表するとともに、年2回の定例の公正職務審査会において、全ての要望等の件数及びその傾向、対応策などについて報告を行い、各委員から意見を伺います。

また、市民から信頼される入札・契約制度を確立するため、公共工事、測量・コンサルタント部門の委託業務及び市外業者対象の物件の購入については、引き続き電子入札により執行し公正性の確保に努めます。

公共工事の入札及び契約については、丹波篠山市入札監視委員会において審査し、入札制度の適正な実施の検証を行います。

変動型最低制限価格制度については、物件費の占める割合が高い工事等において、公共工事の質の低下に影響のないものについて実施します。入札にあたっては競争性が発揮される入札を運用するなど、引き続き、入札制度の透明性、公正性の確保に努めます。

令和7年度は、事業者側、行政側双方の契約事務に効率化及び利便性向上のため、電子契約を導入に向けて検討をします。

④ 職員の人材育成

令和6年度末には、これまでの人材育成基本方針を改定し「人材育成・確保基本方針」を定め、人材育成と確保、職場環境の整備の総合的な観点から進めることとする予定です。

改定作業と並行して、採用試験を年3回実施して募集機会を増やし職員の確保に努め、年度途中の採用、年齢上限の拡大や監督職経験者枠の創設、専門職の採用などにより、能力と地域貢献意識の高い人材を確保しました。令和7年度においても、働き方が多様になるなかで、引き続き人材の確保に取り組めます。

また、研修により、近年、特に求められるDXスキルやマネジメント能力などの能力開発を進めるとともに、ふるさと研修により地域行事や地域の取組みに触れることで丹波篠山市への理解と愛着を深め、市職員として働くモチベーションの向上を図ります。

2-6 丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり【ブランド創造】

1 ブランド創造

(1) 人・暮らし・食・伝統

① 「日本遺産のまち、ユネスコ創造都市」推進

丹波篠山市は、平成27年4月に「丹波篠山デカンショ節―民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶―」、平成29年4月には、丹波焼を含めた日本六古窯が「きっと恋する六古窯―日本生まれ日本育ちのやきもの産地―」として「日本遺産」に認定されました。

令和6年度は、「丹波篠山デカンショ節」に係る日本遺産について、2回目の総括評価・継続審査結果を受け、継続認定されました。

また、「ユネスコ創造都市ネットワーク(平成27年12月クラフト&フォークアート部門加盟)」では、世界の加盟都市との交流を深めており、令和7年度には、「丹波篠山国際博 日本美しい農村、未来へ」にあわせて、ユネスコ創造都市ネットワークに加盟する国内外の都市を招待し、国際会議を開催します。

創造都市ネットワーク日本の活動では、令和4年度の創造農村部会創設からの事務局市として、また「地方都市のリーダー」として、国内の創造都市間連携を進めます。

② 官民連携による丹波篠山ブランドの進化

市と包括連携協定を締結している株式会社神明ホールディングスと連携し、

「農都のめぐみ米」販売やPRイベントの実施、小学校における食育授業の実施、市食育推進大会での実践発表などを行いました。

また、株式会社みなと銀行との連携事業を実施したほか、第一生命保険株式会社からは、人材派遣型企業版ふるさと納税制度を活用して、令和5年度・6年度の2年間、派遣職員を受け入れました。引き続き新たな包括連携協定を締結できるよう、事業者と協議していきます。

5年目を迎える黒豆ナイターを通じた関東圏へのプロモーションにより新たな丹波篠山ファンの獲得に取り組みます。また各テレビ局への訪問や時節をとらえたPR活動に努めます。特に丹波篠山国際博については、重点的に報道機関へPRします。

市公式LINEを活用した情報発信を継続し、市公式LINEからの行政手続きのオンライン申請を増やします。

2 プロモーション

(1) 情報共有、情報発信

① 観光情報の効果的な発信

丹波篠山の観光情報については、一般社団法人丹波篠山市観光協会と連携して、観光公式サイト「ぐるり丹波篠山」でまちの情報を掲載するとともに、多くの方が情報源としているフェイスブックやインスタグラム、動画配信サービスでも、四季折々の丹波篠山の魅力を積極的に発信しています。

これらの効果もあってか、まちの中でも若い観光客の姿を見かけることも多く、おしゃれなまちとして認知度が上がっています。

市内には、新しい飲食店や雑貨店、宿泊施設などが増えており、観光客の層や動線も変化してきています。令和7年度も引き続き、城下町だけでなく市内各地を訪れていただけるよう、市全体のPRの取組みを進めます。PRの強化にあたっては、市観光協会との連携をさらに深め、相互の役割分担により、効率的・効果的に観光情報サイトの更新や掲載コンテンツの充実、SNSによる情報発信、観光情報誌やパンフレット等への情報提供などを行うとともに、複数のインフルエンサーとも積極的に連携します。

② 河合雅雄氏の顕彰

名誉市民河合雅雄氏のご功績を称えてご紹介し、河合氏が残してくださっ

た自然保護や野生動物との共生、歴史文化を活かすまちづくりなどのお教を後世に語り継ぐため、令和6年4月、市民センター図書コーナー内に河合雅雄顕彰室「万兎（マト）の部屋」を設置しました。多くの市民に見学していただき、河合氏の教を学んでいただけるよう、「万兎の部屋」を周知し啓発に努めていきます。また、市内の小学生が社会見学や授業などで訪問できるよう案内し、子どもたちが生きものに触れ自然を大切にする心を養う機会を提供します。

③ ドラマや映画のロケ誘致

篠山城跡で撮影が行われた映画「レジェンド&バタフライ」では信長が清州城から美濃攻めへ向かう場面や、桶狭間の戦いから帰還する場面が放映され、ロケ地巡り・聖地巡礼で多くの観光客にお越しいただきました。

また、積極的な情報提供により、報道番組で黒枝豆の解禁や丹波焼の里春ものがたりの様子が紹介されたり、旅番組やバラエティー番組でも、おしゃれで魅力いっぱいのまち、理想の暮らしが実現できるまち、として紹介されたりすることも多くなっています。

河合雅雄氏のご兄弟をモチーフとしたNHK朝の連続テレビ小説の実現に向けた誘致活動を実施します。丹波篠山国際博に合わせたイベントや署名活動を行い、NHK朝の連続テレビ小説によるドラマ化を要望します。

また、丹波篠山フィルムコミッションとして、映画やテレビ番組のロケ支援を継続して実施するとともに、丹波篠山市を取り上げてもらえるよう在阪テレビ局に対して働きかけを継続します。ロケ地パンフレットを作成し、豊富な地域資源や景観、まちなみといった強みを生かしたロケ誘致を進めます。

④ 千葉ロッテマリーンズとのスポンサーシップ協定

令和7年度においても、8月5日（火）・6日（水）・7日（木）の自治体三連戦に「丹波篠山 黒豆ナイター」を開催し、丹波篠山市の特産振興、観光振興等のPRブースの設置やデカンショ節を披露してシティプロモーションを実施します。千葉ロッテマリーンズファン及び関東圏へ丹波篠山の魅力を発信し、ふるさと納税につなげます。また、中森俊介投手のプロ野球での活躍を願い幅広く支援し、スポーツを通じ子どもたちに「夢と希望、感動」を与える取組みを展開します。

⑤ 市史編さん

令和元年度に着手した市史編さん事業の7年目となる令和7年度は、7つ

の専門部会で調査研究に取り組むと共に、2つの地域編部会で市民と共に編さんに取り組みます。また市内外に所在する歴史資料の調査・整理・目録作成・解読などについて神戸大学及び専門部会、市民ボランティア等で構成される地域資料整理サポーターと共に取り組みます。

⑥ ふるさと大使

ふるさと大使には現在、18名と4組の皆様に就任いただいています。

プロ野球千葉ロッテマリーンズの中森俊介選手には、市内で開催したファンミーティングやトークイベントに出演いただくなど、市内の野球ファン、野球少年たちとの交流をしていただいています。

ちめいどの雄介さんには、2月11日に開催した丹波篠山市みんなの手話言語条例制定10周年記念イベントなどのイベントに出演いただきました。また、フルート奏者の三原萌さん、尺八奏者の井本蝶山さんもイベント時に演奏していただいています。

本年6月にはロックバンド「キュウソネコカミ」の凱旋ライブイベントも予定しています。

桂文珍さんの「ふるさと独演会」は令和7年度で16年連続の開催となります。

今後も丹波篠山市をともに盛り上げていただけるよう、ふるさと大使に定期的に市内の情報をお届けし、PRを依頼するとともに、丹波篠山国際博など市のイベントへのふるさと大使出演を依頼していきます。

⑦ ふるさと応援寄附

令和7年度は寄附額6億5千万円を目標にして、返礼品の充実、人気商品のトレンド、寄附傾向の見極めなどにより効果的な広告を継続します。

ふるさと納税サイトでは新たに利用を開始したAmazonふるさと納税への返礼品登録を進めていきます。そのほか、ガバメントクラウドファンディングの活用や各種SNSによるふるさと納税情報の発信など様々な手段を用いて寄附額増を目指します。

企業版ふるさと納税についても、丹波篠山国際博やABCマラソンなどに対する事業者からの寄附拡大を目指します。

3 むすびに

丹波篠山市は地方都市の、日本の農村のリーダーたる自覚を持って、農村社会とそこに暮らす人々の姿が未来につながるよう、「日本の美しい農村、未来へ」を実現すべく、市議会、市民と手を取り合って誠心誠意取組みを進めます。

以上、令和7年度の施政方針といたします。

令和7年度
施政方針

丹波篠山市
